

# 統合新病院整備工事 基本設計図書

令和 3 年 3 月  
伊丹病院統合新病院整備推進班

## I 基本計画

### I-1. 【建築意匠・共通】

1	建物概要・法的要件	· · · 1-1
2	配置計画	· · · 1-7
3	機能構成・平面計画	· · · 1-8
4	立面計画・断面計画	· · · 1-16
5	内部仕上計画	· · · 1-19
6	外構計画・緑化計画	· · · 1-20
7	昇降設備計画	· · · 1-21
8	搬送設備計画	· · · 1-22
9	B C P (事業継続計画)	· · · 1-23
10	セキュリティ計画	· · · 1-25
11	感染制御計画	· · · 1-26
12	環境配慮計画(グリーン化技術の取り組み)	· · · 1-27
13	職員宿舎・保育所棟	· · · 1-28
14	立体駐車場	· · · 1-36

### I-2. 【建築構造】

1	構造基本方針・構造性能目標	· · · 2-1
2	建設地周辺の地震環境	· · · 2-2
3	地盤概要	· · · 2-3
4	構造計画概要	· · · 2-4

### I-3. 【電気設備】

1	基本電気設備計画	· · · 3-1
---	----------	-----------

### I-4. 【機械設備】

1	基本機械設備計画	· · · 4-1
---	----------	-----------

### I-5. 【その他】

1	透視図(外観、エントランス、連絡棟、4床室)	· · · 別添
2	建替え計画	· · · 別添
3	概略工事工程表	· · · 別添
4	工事事業費	· · · 別添

## I : 基本計画

---

## I - 1. 【建築意匠・共通】

---

# 1. 建物概要・法的要件

## 1.1 はじめに

本書は「市立伊丹病院と近畿中央病院の統合再編による基幹病院と健康管理施設に係る診療機能・施設整備計画」(案)（令和2年12月）（以下「施設整備計画」という。）について市民の皆さまから頂いたご意見、ご提案を参考にした上で、基幹病院及び健康管理施設に係る施設の基本設計を取りまとめたものである。

策定にあたっては、現場の職員で構成した各部門別ワーキンググループや診療科を中心とした検討とともに「市立伊丹病院・公立学校共済組合近畿中央病院統合委員会」での協議を行い、設計の検討を進めてきた。

## 1.2 設計のコンセプト

施設整備計画を踏まえ、以下のコンセプトに基づき基本設計書をまとめる。

### 1) 高度急性期病院としての医療機能の充実

- ・ロボット支援手術やハイブリッド手術など高度な手術に対応できる手術室を整備する。
- ・各部門の連携強化や患者・職員の負担軽減を考慮した機能的な部門配置とする。
- ・高度急性期病院として救急機能の充実を図る。

### 2) 全ての患者、職員に快適な病院

- ・ユニバーサルデザインを採用し、バリアフリー化を行い、全ての患者や職員に対し使いやすく、清潔で快適な病院とする。
- ・デジタルサイネージなどを採用し、わかりやすい案内表示とする。
- ・病棟にはバルコニーを設け、直射光の適度な遮断を行うなど快適な療養環境を確保した計画とする。
- ・更新時の負担を考慮し、メンテナンス性の高い材料の選択や、改修を想定した計画とする。

### 3) 大規模災害時に拠点となる強い病院

- ・「東日本大震災」など想定を上回る巨大地震への安全性を確保するために、統合新病院に基礎免震構造を採用する。
- ・耐震性受水槽や自家発電機を用いて、停電や断水があっても診療が継続できる病院とする。
- ・大規模災害時に市民に必要な医療を継続して提供できるよう災害時の活動スペースを確保するなど、災害発生時に迅速な対応ができる病院とする。

### 4) 感染症への対応

- ・新型コロナウィルス感染症等に対応可能な施設として救急、外来から手術、集中治療室そして感染症対応病室まで感染拡大期の使用エリアを想定した切れ目のない陰圧管理を設定する。これにより他の診療機能への影響を最小限に抑え最大限の医療継続を目指す。
- ・感染症の流行等における院内感染防止のための感染対策を充実させ、患者・職員に対し安全安心な病院とする。

### 5) 医療ニーズの変化への対応

- ・将来の医療技術の進展等にも対応できるよう自由度の高い大スパン構造を採用する。
- ・外来、検査、事務部門等での医療ニーズの変化による間仕切りの変更や機器のレイアウト変更に対し、フレキシブルに対応できるつくりとする。

### 6) 2050年カーボンニュートラルに向けたグリーン化技術の取り組み

- ・建築物における省エネ性能向上の取り組みとして、高効率機器の採用やエネルギー管理システム(BEMS)を用いた機器運転の最適化、ガスコージェネレーションシステムを用いた電気と熱の効率等を活用し、電力使用量・購入量を低減する。
- ・太陽光発電や気化熱を利用したフリークーリングなど、自然エネルギーの活用を図る。
- ・断熱性能に配慮したサッシに加え、Low-e複層ガラスを採用することで外皮断熱性能の向上を図る。
- ・屋上庭園の設置や屋上緑化により直射日光の影響を軽減する。
- ・ZEB(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)についてはZEB Readyの取得を目指す。
- ・国産の針葉樹材や間伐材を出来る限り使用し、炭素の固定に貢献する施設を目指す。
- ・電気自動車のための急速充電設備の設置を行う。

### 7) 医療現場におけるデジタル化への対応

- ・手術部門や内視鏡部門等の動画像を含む患者の診療情報やスマートフォンを利用した音声通話等の音声情報を、高速度かつ高信頼性・高可用性で医療従事者が扱えるネットワーク網を構築する。
- ・柔軟な情報システム運用に対応するため、高速かつ広帯域の無線LANを全館に整備する。
- ・医療ビックデータの利活用など将来多様化する様々な情報システムの運用に対応できるように、大容量通信を可能とするとともに、拡張性を持ったシステムとする。

### 8) わかりやすいワンフロア外来と安全性を高めるウイング型病棟

- ・患者の移動負担軽減とわかりやすさを考慮し、外来部門を西棟2階に集約する。
- ・外来の一般的な診察室を共通仕様とし、変化に対応しやすいユニバーサル診察室とする。
- ・病棟については1フロア4看護単位とし、スタッフステーションを中心を集約することでステーション間の連携を高めた配置とする。
- ・病棟の形状については、スタッフステーションと病室を最短距離で結ぶことが可能なウイング(翼状)形状を採用し、看護動線を短縮することで患者の安全性を高める構造とする。
- ・病室は、患者の病状や看護必要度など、様々な医療ニーズに合わせて対応可能な病室ユニットとする。

### 1.3 統合新病院整備の基本理念・基本方針

#### 1) 基幹病院

##### 基本理念

「地域に信頼される 安全で安心な医療の提供と 健康づくりの推進」

##### 基本方針

- ①人権を尊重した医療を行います
- ②高度で良質な医療を提供します
- ③救急医療・災害医療を充実させます
- ④健康増進と疾病予防に努めます
- ⑤地域との連携を強化します
- ⑥人材の育成に努めます
- ⑦安定した病院運営を行います

#### 2) 健康管理施設

##### 基本理念

「職域と地域に応える健康づくり」

##### 基本方針

- ①疾病予防と健康の保持増進に努めます
- ②疾病の早期発見に努めます
- ③疾病予防に向けた啓発活動を行います
- ④疾病予防に関する知識と技術の向上に努めます

### 1.4 施設整備のコンセプト

#### 1) 患者の視点に立った施設整備

- ・超高齢化社会を見据え、ユニバーサルデザインの採用やバリアフリーなど、使いやすさ、分かりやすさに配慮した療養空間を整備する。
- ・患者の安全を確保するため、検査・処置・手術・処方・投薬などの医療行為を一元管理できるトレーサビリティシステムの構築を行うと共に、患者、家族のプライバシーに十分配慮した施設の整備を行う。

#### 2) 医療ニーズへの対応

- ・阪神北準圏域において不足する高度急性期医療の提供が可能な病床の確保と救急医療における受療完結率の向上を目指した施設整備を行う。
- ・地域医療支援病院として、脳血管疾患・心血管疾患など専門的医療の充実や国指定地域がん診療連携拠点病院として、がん治療水準の向上・緩和ケアの充実を図る。

#### 3) 健診機能との有機的な連携

- ・人間ドックや器官別検診、健診等を通じて生活習慣病やがんの早期発見に努め、健康の保持増進を目指すと共に、メンタルヘルスケアを提供する健康管理施設の整備を行う。
- ・超高齢化社会の到来に向けて、疾病予防に係る住民ニーズにきめ細かに対応するため、医療機能と健診機能を有機的に結びつける施設整備を行う。

#### 4) 災害・感染症流行下における業務継続

- ・大規模災害時に災害拠点病院としての機能が十分発揮できる施設・設備の整備を行う。
- ・特に地震災害発生時に医療機器等に影響がないよう配慮すると共に、BCP（災害時業務継続計画）に基づき、自家発電などを用いたライフラインのバックアップ体制を確保する。
- ・感染症流行下における通常診療機能を確保するため、流行段階に柔軟に対応できる動線の分離等の施設整備を行うと共に、感染症の大流行（パンデミック）発生時において必要となる感染防護具や医療物資の備蓄等を行うことで、安全で安心な病院づくりを目指す。

#### 5) 働きやすい職場

- ・部門間の関連、効率的な動線計画など、業務効率を向上させる配置にするとともに、清潔、不潔や感染などの区分が混在しないよう明確に分離させ、高度医療を支えるゾーニング計画とする。
- ・職員がリフレッシュできる空間づくりを行い、働きやすい職場環境とする。

#### 6) 環境への配慮

- ・統合新病院の立地環境を踏まえ周辺環境や景観保全に配慮すると共に、再生可能エネルギーを使用した機器の積極的な導入により、建物全体の環境負荷低減を図る。

#### 7) 将来に向けた成長と変化への対応

- ・医療現場におけるデジタル化、ネットワーク化や新たな医療機器の導入等に備え、将来の変化に対応できる柔軟性や拡張性に配慮する。

#### 8) 経営の視点

- ・将来的な病院経営の負担を軽減するため、ライフサイクルコストを考慮した建築材料の選定、エネルギー使用の合理化を行うことができるビルエネルギー・マネジメントシステム（BEMS）の導入により、光熱水費等のランニングコストの低減を図る。

「市立伊丹病院と近畿中央病院の統合再編成による基幹病院と健康管理施設に係る診療機能・施設整備計画」（案）（令和2年12月）より

## 1.5 計画概要

- 1) 計画敷地： 伊丹市昆陽池1丁目57番、57番1、58番、58番1、59番、60番、61番、62番、64番、76番、77番、78番、84番1、85番1、86番1、87番1、88番、89番、90番、91番、92番、92番1、93番、94番、95番、96番、96番1、97番1、97番2、98番、98番1、99番1、99番3、100番、101番、102番、102番1、157番

2) 地域・地区： 都市計画区域内、市街化区域、第2種高度地区、第3種高度地区

3) 用途地域： 第2種中高層住居専用地域、第2種住居地域、準住居地域

4) 防火地域： 法22条区域

5) 敷地面積： 29,559.52 m<sup>2</sup>

6) 法定建蔽率： 60%

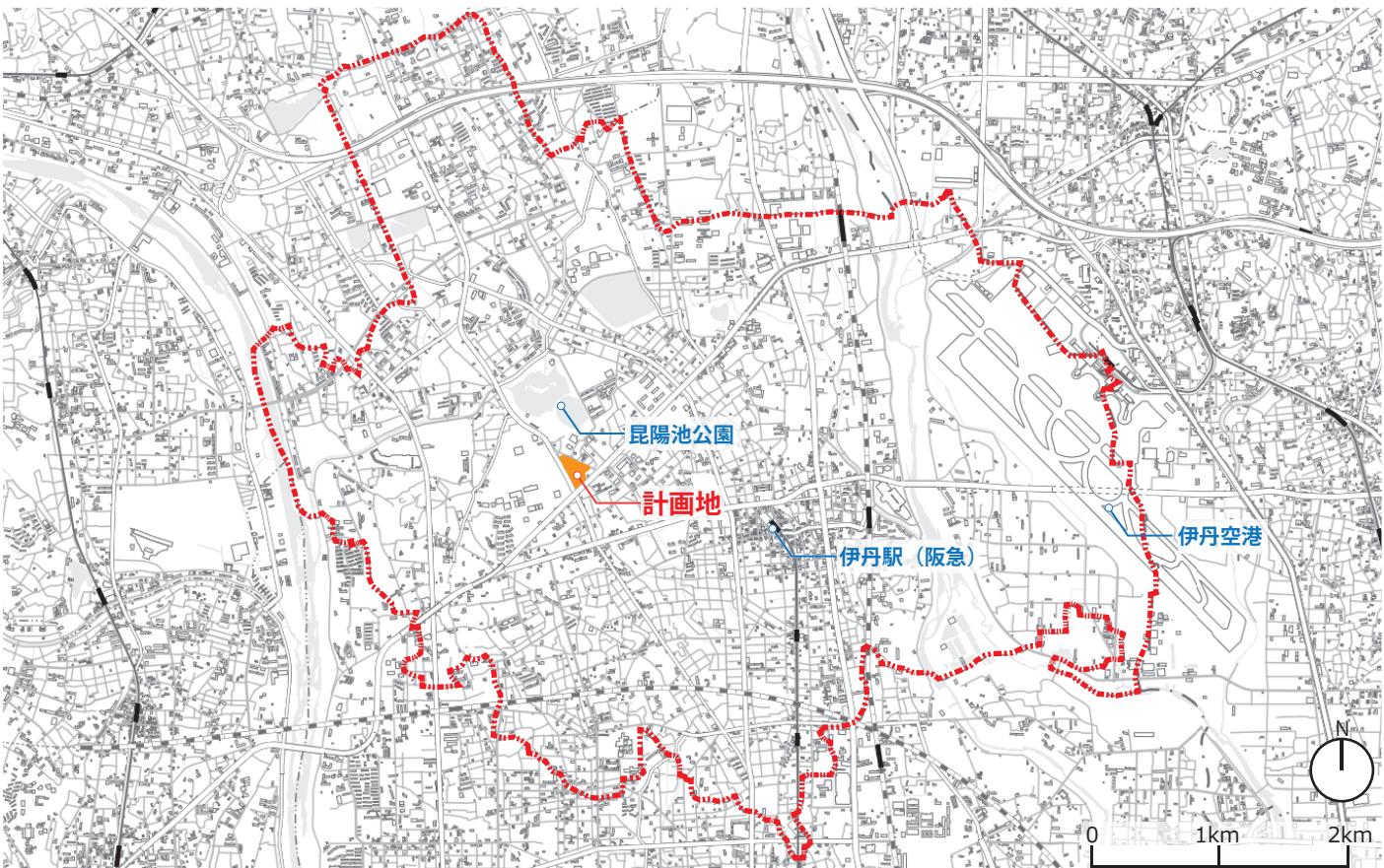
7) 法定容積率： 200%

8) 日影： 4時間 / 2.5時間 - 10m / 5m (測定面4m)

9) 道路幅： 南：国道171号 幅員20.0m  
西：県道米谷昆陽尼崎線 幅員22m  
東：市道 幅員6.5m

10) 航空法規制： T.P.+57.0m (海拔高) (参考) G.L.=T.P.+24.1m  
※ T.P. : 東京湾平均海面

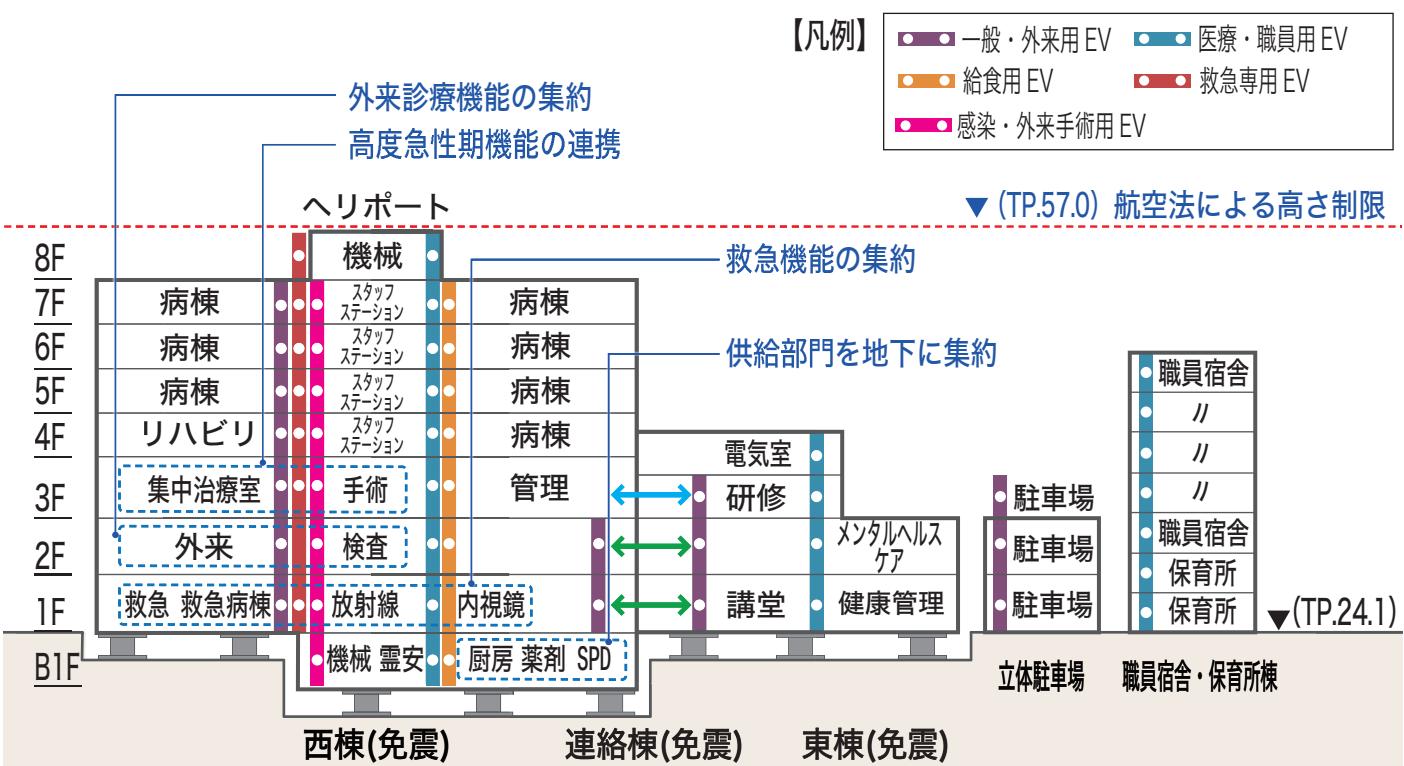
## ■案内図



■ 階層構成

## 1.6 建物概要

- ・工事名称 : (仮称) 伊丹市立伊丹総合医療センター  
(仮称) 公立学校共済組合からだとこころの健康センター 整備工事
  - ・主用途 : 病院（消防法令別表第1(六)イ項）
  - ・階数 : 地上8階、地下1階
  - ・最高高さ : 約32.9m
  - ・建築面積 : 約13,500m<sup>2</sup>（西棟+東棟+連絡棟：約11,500m<sup>2</sup> / 立体駐車場：約1,500m<sup>2</sup> / 職員宿舎・保育所棟：約500m<sup>2</sup>）
  - ・延べ面積 : 約62,400m<sup>2</sup>（西棟+東棟+連絡棟：56,400m<sup>2</sup> / 立体駐車場：約3,000m<sup>2</sup> / 職員宿舎・保育所棟：約3,000m<sup>2</sup>）※容積対象外含む
  - ・病床数 : 602床
  - ・建ぺい率 : 約46%
  - ・容積率 : 約200%



## 1.7 法的要件

□ 法適合チェックリスト

A 建築基準法	
確認内容	計画内容
( )内は施工令	
<b>1 概要</b>	
工事種別	新築工事
用途	病院（消防法 令別表第1(六)イ項）
構造	（西棟）地上 鉄筋コンクリート柱・鉄骨梁混合構造（梁端部プレストレスコンクリート造） 地下1階・免震層・基礎 鉄筋コンクリート造 （東棟・連絡棟）地上 鉄骨造・免震層・基礎 鉄筋コンクリート造
階・建物高さ	地上8階 / 地下1階
地名地番	伊丹市昆陽池1丁目100番地 他
敷地面積	29,559.52m <sup>2</sup>
建築面積	11,500m <sup>2</sup>
述べ面積	56,400m <sup>2</sup> （容積対象延床面積）
地域・地区	都市計画区域内、市街化区域、第2種高度地区、第3種高度地区
防火・準防火 他	法22条区域
用途地域	第2種中高層住居専用地域、第2種住居地域、準住居地域
地区計画	なし
<b>2 敷地</b>	
42 道路	南側：幅員20.00m（国道171号線）、西側：幅員22.00m（県道米谷昆陽尼崎線）東側：6.50m
43 接道	2m以上接道
48 用途地域	第2種中高層住居専用地域、第2種住居地域、準住居地域
52 容積率	基準容積率：200%
53 建ぺい率	基準建ぺい率：60%
54(135の21) 外壁の後退距離	第一種・第二種低層住居専用地域外のため該当なし
53の2 敷地面積の最低限度	なし
<b>3 一般構造</b>	
21,55,56 (130の10～135の4) 高さ	道路斜線：2種中高層住専等→H≤1.25L（L=道路幅員+後退距離×2）、適用範囲…道路反対側境界線から20m 隣地斜線：2種中高層住専等→H≤20m+1.25L（L=後退距離×2） 北側斜線：なし 高度地区2種：H≤5m+1.25L（真北方向の距離が8m以上の範囲においては0.6L） 高度地区3種：H≤10m+1.25L（真北方向の距離が8m以上の範囲においては0.6L）
56の2 曜影制限	4時間/2.5時間→10m/5m（測定面4m）
28(19～20の3) 採光、換気	採光：病室1/7以上、病棟のデイルーム・食堂1/10以上確保 換気：有効開口面積≥居室面積×1/20
28の2(20の4,5,6,7) 居室内における化学物質の発散に対する措置	仕上についてはF☆☆☆☆を使用。
(21) 天井高	居室の天井高さは全て2.1M以上
(22) 床高、防湿	最下階の居室の床は木造ではないため、該当なし。
30(22の3) 遮音	用途が病院のため、該当なし。
(23～27) 階段	基準法施工令23条第1項の(3)にあたる、幅員120cm以上、けあげ20cm以下、踏面24cm以上を確保。 屋外階段（直通階段）の幅90cm以上確保。 階段の高さ4mを超える場合、4mごとに踊り場設置。
31(28～34) 便所	改良便槽は使用していないため、該当なし。
(129の2の4～129の207) 配管・換気設備	基準に適合する配管・換気設備を設置。
33(129の14、129の15) 避雷設備	高さ20mを超えるため設置。
<b>4 防火程度</b>	
27, 61, 62 耐火、準耐火(イ・ロ)、その他	耐火建築物
2 特殊建築物	最上階から階数15以上の階の主要構造部 耐力壁(2h)、柱(3h)、床(2h)、梁(3h)、屋根(1/2h)、階段(1/2h)
22, 63(109の5) 屋根	該当なし。
23, 24, 25, 62, 64, 65 (109) 外壁、軒裏、開口部	延焼のおそれのある範囲：一部該当。 自転車置場については、火災の発生のおそれが少なく、主要構造部を不燃材料で造っているので、法第2条第6項ただし書きの「その他これらに類するもの」に該当すると考え、延焼ラインを発生させないもので想定。（防火避難規定の解説P3）
26(113) 防火壁	耐火建築物のため、該当なし。
(112) 防火区画	基準に適合するように防火区画を設置。 面積区画：1500m <sup>2</sup> ごとに準耐火構造(1h)の壁・床・特定防火設備で区画、豊穴区画
(114) 界壁、隔壁	防火上主要な間仕切りは耐火構造とし、小屋裏又は天井裏に達せざる。 病室の相互間の壁は3室以内かつ100m以内ごとに区画。
35の2 (128の3の2～129) 内装制限	居室：難燃材料（3階以上の天井は準不燃）、廊下・階段：準不燃材料
35の3(111) 無窓の居室等	無窓居室：不燃材料
2 延焼の恐れのある部分	耐火建築物で、隣地境界線・道路中心線・隣棟間中心線から1階は3.0m以下、2階以上は5.0m以下の距離にある部分に防火戸その他の防火設備を設ける。

確認内容	計画内容
( )内は施工令	
<b>5 避難施設</b>	
(118,119,125,125の2) 出入口、廊下	令118条：用途が病院のため、該当なし。 令119条：廊下の幅は、両側居室：1600以上、片側居室：1200以上確保。 令125条：避難階における屋外への出口の一に至る歩行距離 階段から : 60m以下(50+10 居室、避難路の内装を準不燃材料以上) 居室から : 120m以下(60×2 居室、避難路の内装を準不燃材料以上) 無窓居室から : 80m以下(40×2 居室、避難路の内装を準不燃材料以上)
(120～121) 直通階段（歩行距離）	居室の各部分から一の直通階段へ至る歩行距離 無窓居室から : 40m以下(30+10 居室、避難路の内装を準不燃材料以上) 居室からは : 60m以下(50+10 居室、避難路の内装を準不燃材料以上) 重複距離 無窓の居室 : 20m以下(居室、避難路の内装を準不燃材料以上) 居室 : 30m以下(居室、避難路の内装を準不燃材料以上)
(122～124) 避難階段	5階以上の階に通じる直通階段は避難階段として、基準に適合するよう計画。
(126) 屋上広場	屋上部分で、人が出られる部分については、高さ1.1M以上の手すりを設置。
(126の2, 3) 排煙設備	有効開口面積≥居室面積×1/50
(126の4, 5) 非常用照明	病室は設置の必要なし。
(126の6, 7) 非常用進入口	高さ31m以下の部分にある3階以上の階に非常用進入口を設置。（又はそれに代わる開口部）
(128～128の2) 敷地内通路	屋外への出口から道に通じる幅員1.5m以上の通路を確保。
34(129の13) 非常用ELV	高さ31M未満の為設置しない。
<b>6 構造強度</b>	
(37～39) 構造部材、基礎等	基準に適合。
(40～49) 木造	該当なし。
(51, 52, 54～62) 組積造	該当なし。
(62の2, 62の4～62の8) 補強コンクリート造	該当なし。
(63～70) 鉄骨造	基準に適合。
(71～79) 鉄筋コンクリート造	基準に適合。
(79の2～79の4) 鉄骨鉄筋コンクリート造	基準に適合。
(81～99) 構造計算	基準に適合。
<b>7 その他</b>	
88(138～144) 工作物	設置なし。
87の2(129の2の4～129の13の3, 146) 建築設備	昇降機設備設置。
31(32,33,35) し尿処理槽	設置なし。
<b>B 医療法・医療法施行規則</b>	※詳細については都福祉保健局との協議が必要
確認内容	計画内容
<b>1 必要施設、各室の規模・設備などの規定</b>	
医療規則第16条-1-11 廊下の幅員	ア.精神病床及び療養病床の病室に隣接する廊下：内法2.1m以上、両側居室：2.7m以上確保。 イ.以外の廊下：内法1.8m以上、両側居室：2.1m以上確保。
医療規則第16条-1～9 病院の患者が使用する屋内階段	2箇所以上設置（但し、患者用EVがある場合は、直通階段を1つとすることができる。） 階段・踊り場の幅：内法1.2m以上、蹴上：20cm以下、踏面：24cm以上確保。
避難階段	病院で、3階以上の階に病室がある為、2以上の避難階段を設置
医療規則第16条-1-3 面積	病室：6.4m <sup>2</sup> 以上/床
緩和ケア病棟入院料に関する施設基準	病棟：30m <sup>2</sup> 以上/床、病室：8m <sup>2</sup> 以上/床
特定集中治療室管理料に関する施設基準	特定集中治療室：20m <sup>2</sup> 以上/床、新生児用の特定集中治療室：9m <sup>2</sup> 以上/床
食堂加算	0.5m <sup>2</sup> 以上/床
がん患者リハビリ	100m <sup>2</sup> 以上の専用の機能訓練室
心大血管疾患リハビリ	(I): 160m <sup>2</sup> 以上、(II)(III): 100m <sup>2</sup> 以上 の専用の機能訓練室、 言語聴覚療法を行う場合、遮蔽に配慮した個別療法室8m <sup>2</sup> 以上
運動器リハビリ	(I)(II): 100m <sup>2</sup> 以上、(III): 45m <sup>2</sup> 以上 の専用の機能訓練室
呼吸器リハビリ	(I): 100m <sup>2</sup> 以上、(II): 45m <sup>2</sup> 以上 の専用の機能訓練室

<input type="checkbox"/> 法適合チェックリスト	
C 消防法・消防法施行令 防火対象物・第6項(イ) 該当用途・病院 特殊建築物分類・(二)項 全階無窓階	
確認内容 ( )は施行令	
1 (10-1)	消火器具
2 7	大型消火器
3 (11)	屋内消火栓設備
4 (12)	スプリンクラー設備
5 (13-1)	水噴霧消火設備
6 (令19)	屋外消火栓設備
7 (20)	動力消防ポンプ設備
8 (21)	自動火災知報設備
9 (21の2)	ガス漏れ火災警報設備
10 (22)	漏電火災警報機
11 (23)	消防機関へ通報する火災通報設備
12 (24)	非常警報設備
13 (25)	避難器具
14 (26)	誘導灯
15 (26)	誘導標識
16 (27)	消防用水
	(1)耐火建築・2階合計床面積 $\geq 15,000\text{m}^2$ より、1・2階合計床面積 $21,490\text{m}^2 \div 7,500\text{m}^2 = 2.9 \rightarrow 3$
	(2)高さ $> 31\text{m}$ かつ、地階を除く延面積 $\geq 25,000\text{m}^2$ より、地階を除く延面積 $53,850\text{m}^2 \div 12,500\text{m}^2 = 4.3 \rightarrow 5$
	以上から、必要有効水量: $5 \times 20\text{m}^3 = 100\text{m}^3$
17	排煙設備(消防法排煙)
18 (28の2)	連結散水設備
19 (29)	連結送水管
20 (29の2)	非常コンセント設備
21	無線通信補助設備
22 規12-1-8他	総合操作盤、防災センター
23	自動消火装置
24 則14 則24・25-2・28-3	非常電源設備
D 高齢者・障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(バリアフリー法)	
1 病院用途で $2000\text{m}^2$ 以上の新築のため該当	建築物移動等円滑化誘導基準に適合
敷地内通路	道路から主要な出入口に至る経路のうち、1以上は有効幅 $1.4\text{m}$ 以上とする。傾斜路は勾配 $1/20$ 以下。
廊下	移動等円滑化経路を形成する廊下は、手摺内法有効幅 $1.4\text{m}$ 以上。
階段仕様	階段及び踊り場の幅 $120\text{cm}$ 以上、けあげ $18\text{cm}$ 以下、踏面 $26\text{cm}$ 以上。階段及び踊り場に手すりを設ける。点状ブロックの敷設。廻り段を設けない。
主要な出入口	直接地上へ通ずる主要な出入口のうち1以上は有効幅 $100\text{cm}$ 以上とする。
その他の出入口	屋外へ通ずる出入口(主要な出入口を除く)、駐車場へ通ずる出入口、多数の者が使用する各室の出入口のそれぞれ1以上は有効幅 $85\text{cm}$ 以上。
エレベーター	かご及び昇降路の出入口の幅: 床面積合計 $5,000\text{m}^2$ を超えるため $90\text{cm}$ 以上 床面積合計 $2,000\text{m}^2$ を超えるため、かごの幅 $140\text{cm}$ 以上、奥行き $135\text{cm}$ 以上 車いす使用者が使用しやすい位置に制御装置を設ける。 出入口の戸の開閉及び到着するかごの昇降方向を音声により知らせる装置を設ける。
便所	1以上の車いす使用者用便所を設ける。
E 兵庫県福祉のまちづくり条例	
病院は特定施設に該当するため対象。	(確認申請にて審査)
	車椅子駐車場1台以上
F 伊丹市建築物における駐車施設の付置等に関する条例	
当該地域が非該当	
G 伊丹市中高層建築物の建築に関する指導要綱	
高さが $10\text{m}$ を超えた地上4階以上の建築物のため該当	建築確認申請前30日以前に対象建築物の届出 住民説明等

<input type="checkbox"/> 法適合チェックリスト	
H 伊丹市環境影響評価	
特定建築物 $\geq 30,000\text{m}^2$ 新築、増築につき対象	
交付してから着工	
I エネルギーの使用の合理化に関する法律(省エネ適合性判定)	
計画通知取得交付3日前までに取得	
J 環境の保全と創造に関する条例 CASBEE(建築物環境性能評価書)	
延べ面積 $2,000\text{平方メートル}$ 以上の新築により該当	工事着工1日前までに提出
K 環境の保全と創造に関する条例 建築物及びその敷地の緑化の運用について	
建築面積 $1,000\text{平方メートル}$ 以上の新築のため該当	確認申請提出前までに取得
L 土壌汚染対策法第4条	
土地を改変する部分の面積が $3,000\text{m}^2$ 以上の場合に該当	
M 伊丹市ごみ集積所に関する技術基準	
事業延べ面積が $3,000\text{平方メートル}$ を超えるため該当	
N 伊丹市景観計画に関する届出	
該当	工事に着手する日の30日前
当該敷地は計画区域内、重点区域外	審査会などが必要
O 電波伝搬障害防止法	
高さ $31\text{m}$ 以上のため該当	

## 1.8 構造概要

- ・構造種別:(西棟) 地上 鉄筋コンクリート柱・鉄骨梁混合構造(梁端部プレストレストコンクリート造)  
地下1階・免震層・基礎 鉄筋コンクリート造
- (東棟・連絡棟) 地上 鉄骨造、免震層・基礎 鉄筋コンクリート造
- ・構造形式:(西棟、東棟・連絡棟) ラーメン構造
- ・架構計画上の配慮事項:
  - (西棟) ロングスパン架構を可能とし、かつ免震効果を最大限発揮させるため、梁を軽量化し、柱の剛性を確保する。
  - (東棟・連絡棟) 最大スパンが約20mとロングスパンであることから、架構を軽量化し、ロングスパンにも対応可能とする。
- ・基礎形式 : (西棟、東棟・連絡棟) 直接基礎
- ・免震計画 : (西棟、東棟・連絡棟) 西棟および一体建物である東棟、連絡棟の2棟を1階床で一体とした免震構造とする。医療活動を継続しながら連続的に施設を建て替える計画としており、「I-5.2 建替え計画」の工事ステップに照らし合わせると、STEP4(東棟工事完了時)、STEP7(西棟工事完了時)、およびSTEP8(連絡棟工事完了時)後、それぞれの状態で免震層の構造安全性を確保するよう計画する。

## 1.9 電気設備概要

- ・受変電設備 : 受電方式 特別高圧(22,000V)2回線受電 特別高圧変電設備  
高圧変電設備5か所(職員宿舎・保育所棟も含め敷地内全エリアに供給)
- ・発電機設備 : 非常用ガスタービン×2(最大電力の70%確保) 燃料は72時間分備蓄  
常用ガスエンジン×4、小型ガスエンジン×8(最大電力の30%確保)  
太陽光発電を駐輪場屋根に設置
- ・防災設備 : 火災報知設備(自動火災報知、自動閉鎖)、非常放送設備、非常照明誘導灯設備、ヘリポート照明設備、雷保護設備

## 1.10 空気調和設備概要

- ・熱源設備 : 排熱投入型ガス焚冷温水発生機、空冷ヒートポンプチラー、蒸気ボイラ
- ・空調設備 : 外気処理空調機+ファンコイルユニット又は空冷ヒートポンプエアコン  
個別全熱交換器+ファンコイルユニット又は空冷ヒートポンプエアコン
- ・換気設備 : 第1種換気方式、第3種換気方式
- ・排煙設備 : 機械排煙設備
- ・自動制御設備 : ダイレクトデジタルコントローラ方式
- ・中央監視設備 : ビルエネルギー管理システム併用による設備一元管理+エネルギー管理

## 1.11 衛生設備概要

- ・給水設備 : 市水・工業用水2系統、耐震性受水槽+加圧給水ポンプ方式、耐震性貯水槽併設
- ・給湯設備 : 中央式 熱源:蒸気ボイラ及びガスコージェネレーション排熱利用
- ・排水通気設備 : 屋内 汚水・雑排水分流式、屋外 汚水・雑排水合流式
- ・衛生器具設備 : 節水型器具、自動水栓
- ・消防設備 : スプリンクラー消火設備、連結送水管、不活性ガス消火設備
- ・都市ガス設備 : 空調熱源、給湯熱源、その他必要箇所に供給
- ・LPGガス設備 : バルクタンクを介し、調理器具に一部供給
- ・医療ガス設備 : 酸素・圧縮空気・吸引・炭酸ガス・窒素・余剰ガス
- ・医療水設備 : 中央供給方式
- ・排水処理設備 : 検査・透析系統、感染系統、R I系統、高温系統

## 1.12 搬送設備概要

- ・昇降機設備 : 乗用16基、寝台用6基
- ・気送管設備 : 大型気送管設備(2系統25ステーション)
- ・物品搬送設備 : 自動搬送ロボット

## 1.13 災害時対応概要

### 【統合新病院の耐震安全性】

- ・建築物の構造体:I類
- ・建築物の非構造部材:A類
- ・建築設備:甲類

### 【統合新病院の医療機能継続性】

- ・電力 : 非常用発電機を設置し、3日間(72時間)運転できる燃料の備蓄を行う
- ・給水設備 : 耐震性貯水槽と耐震性受水槽を併用し、3日分の備蓄を行う
- ・排水設備 : 災害時用の3日分の排水槽を地下ピットに設ける
- ・ガス設備 : 信頼性の高い中圧ガスの採用とLPガスバルクタンクの併設

## 2. 配置計画

### 2.1 全体配置・動線計画

- 敷地東部に東棟、南西部に西棟、それらをつなぐ連絡棟を配置する。また、敷地北部に立体駐車場、北西部には職員宿舎・保育所棟を配置する。
- 主たる用途は東棟に健康管理施設、西棟に基幹病院を配置する。健康管理施設等出入口、基幹病院出入口及び時間外出入口はロータリー車路に面して配置する。
- 病院利用者車両出入口は既存敷地入口と同位置の敷地西側交差点とし、敷地中央のロータリーにアクセスする計画とする。県道に入庫待ち車両が滞留することを避けるため、県道出入口から駐車場ゲートまで一定の距離を確保し、満車時でも車両が病院敷地内で滞留できるスペースを確保する。
- 救急車両出入口は病院利用者車両出入口と南側国道側に出入口を設ける計画とし、西棟西側の救急車両用車寄せに最短でアプローチできる計画とする。救急車両車寄せはピロティとし、雨を防ぎ、複数台の救急車両が停車可能なスペースを確保する。
- 職員車両出入口は近隣の住環境に配慮し、病院利用者車両の混雑防止のため、敷地北西の県道側に設ける計画とする。
- 病院関係者車両出入口は南側国道に計画し、病院利用者車両と動線が交錯しないように計画する。
- 敷地内にタクシープールを設けるとともに、今後のバスの運行計画にも柔軟に対応できる計画とする。また、送迎の病院利用者が雨天時も雨に濡れずに乗降できるよう庇を設置する。
- 平面駐車場は段差のないフラットな形状とし、バリアフリー対応とする。
- 整形でシンプルな駐車場配置とし、分かりやすく安全な計画とする。
- 立体駐車場から東棟、西棟まで屋根付歩道を設けることで雨に濡れることなく安全な歩行者動線を設ける。

### 2.2 駐車場・駐輪場計画

- 病院利用者用の平面駐車場約300台（内兵庫ゆずりあい駐車場約6台）、病院関係者用（職員用を含む）駐車場約250台（内立体駐車場約180台）を配置できる計画とする。
- 駐輪場は病院利用者用として約250台を敷地西側交差点北東側に、病院関係者用として約530台程度を東棟周辺に配置できる計画とする。

### 2.3 設備配置計画

- 西棟東側に設備スペースを計画し、南側国道からアクセスできる計画とする。



配置計画 (S=1/1200)

### 3. 機能構成・平面計画

#### 3.1 全体構成

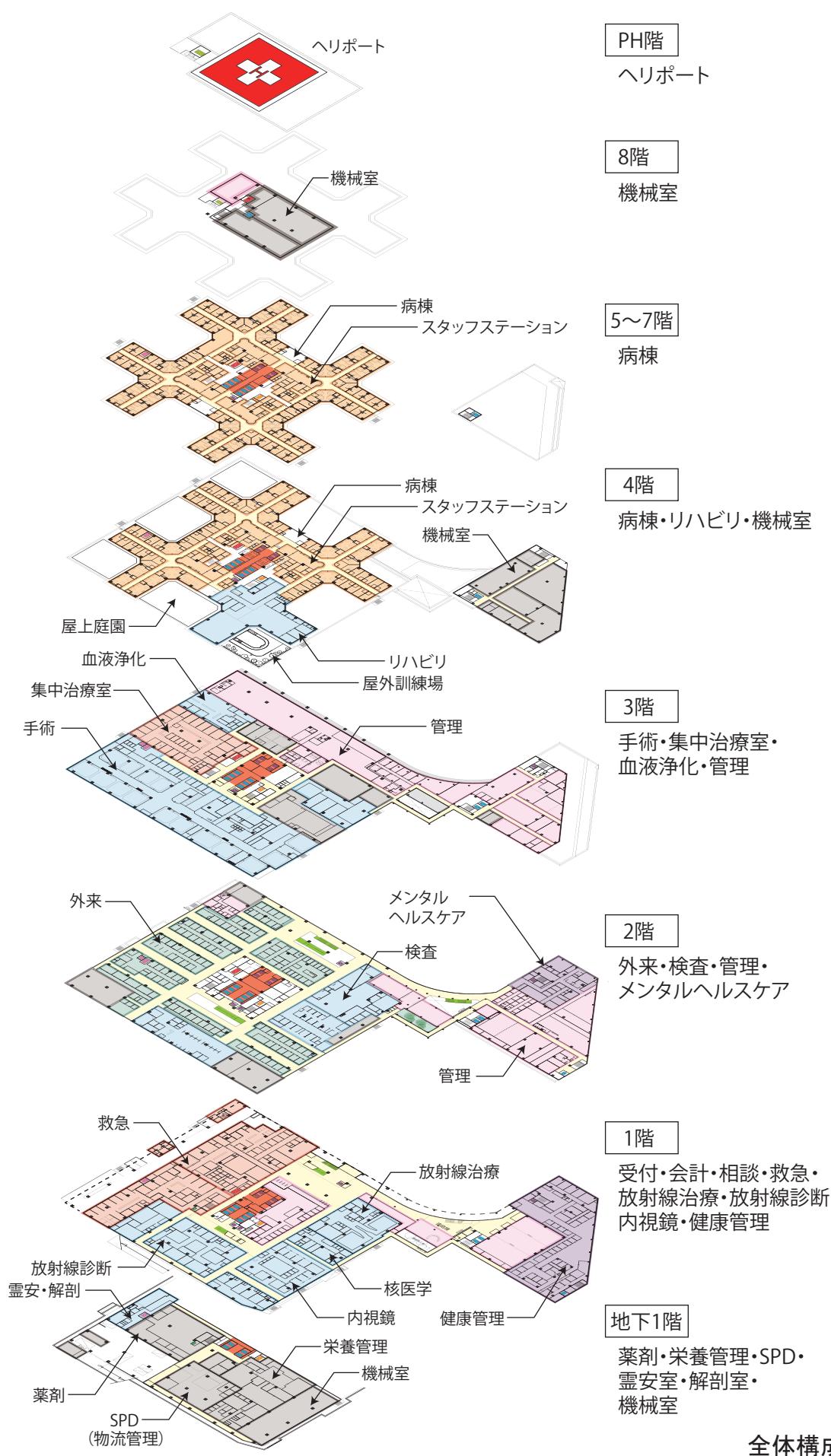
- ・主に基幹病院を有する西棟、主に健康管理施設を有する東棟、それらをつなぐ開放的な空間となる連絡棟で構成する。
- ・別棟として立体駐車場、職員宿舎・保育所棟を整備する。
- ・西棟の主な機能構成として、地下1階に供給部門、1～3階に診療、管理部門、4～7階に病棟、8階に機械室等とする。
- ・東棟の主な階数構成として1階に講堂と健康管理部門、2階にメンタルヘルスケア部門と管理部門、3、4階に管理部門を配置する。
- ・西棟1階は救急医療の充実を図るため、救急部門とともに関連性の高い放射線診断部門、内視鏡部門等を配置する。
- ・西棟2階は外来診療機能を集約したワンフロア外来とし、一般的な診察室をユニバーサル診察室とする。処置ベッドを共用化することで効率的な外来の運用と、将来の変化に対応可能なフレキシビリティを確保する。
- ・西棟3階は高度急性期機能の連携を図るため、手術室を中心に集中治療室等の関連部門を同フロアに配置する。
- ・西棟4階は病棟との連携を重視して、リハビリ部門を配置するとともに、関連の強い診療科の病床を配置する。1、2階とリハビリ部門を結ぶ専用エレベーターを設け、リハビリ部門の外来利用にも配慮する。また、屋上を活用して屋外訓練場を設けるとともに、病院利用者が利用可能な屋上庭園を別エリアに設ける。
- ・西棟5～7階は1フロア4看護単位とし、中央コアを中心に職員エリアを配置して看護効率を高めるとともに、各病棟はスタッフステーションを中心とするウイング型病棟として、看護動線の短縮を図る。
- ・西棟屋上にはヘリポート（飛行場外離発着場）を設け、災害時の患者搬送等に活用する。

#### ■病床規模

集中治療病床（救急センター）		20床
E-I CU・CCU（集中治療室・冠動脈疾患集中治療室）		4床
E-H CU（高度治療室）		16床
集中治療病床（病棟）		34床
G-I CU・CCU（集中治療室・冠動脈疾患集中治療室）		4床
G-H CU（高度治療室）		12床
SCU（脳卒中ケアユニット）		3床
MFICU（母体・胎児集中治療室）		3床
NICU（新生児特定集中治療室）		6床
GCU（新生児治療回復室）		6床
緩和ケア病床		20床
その他一般病床		528床
合 計		602床

凡例

■	外来部門
■	供給部門
■	健康管理
■	管理部門
■	診療部門
■	救急部門
■	病棟部門



### 3.2 平面計画

#### ■ 1階平面図

##### エントランスホール

- ・基幹病院出入口からわかりやすい位置にエスカレーター、エレベーターを設置し、2階外来部門にアクセスしやすい計画とする。また、南側吹抜部分にもエスカレーター、エレベーターを設置することで、1階と2階の連続性に配慮する。
- ・風除室は北風に配慮し、両側面の2方向に入口を設ける計画とする。
- ・患者の利用や待ち時間に配慮して、コンビニエンスストアやカフェをエントランスに配置する。
- ・中央に明るい吹抜を設け、開放的な空間とする。
- ・エントランスホールを中心に受付・会計・相談、再来受付機や料金自動精算機を設置する。

##### 講堂

- ・講堂を東棟1階に配置し、病院利用者のセミナーや病院関係者の会議に利用できるようする。災害時には患者対応スペースにも活用できるよう配慮する。
- ・入口前に十分なスペースのホワイエを確保し、利用者の滞留に配慮した計画とする。

##### 受付・会計・相談

- ・エントランスホールに面して配置し、初診受付や入退院の受付、退院支援、相談等に迅速に対応できる計画とする。相談室はプライバシーに配慮し、全室個室とする。

##### 救急部門

- ・救急車搬送出入口から直結する位置とし、救急エレベーターにもアクセスしやすい配置とする。
- ・感染外来は外部から独立した感染症患者出入口を設け、一般動線と交錯せずに診療できる計画とする。また、感染用エレベーターを設け、一般動線と区別する。
- ・時間外の患者と救急搬送患者の動線を分離し、救急搬送については重要度に応じて2次3次の初療室を配置する。
- ・救急患者の入院対応として救急病床を一体的に整備する。感染症患者の入院対応としても使用する。
- ・ドクターカーの運用に必要な諸室や災害医療に必要な諸室について救急部門と合わせ、一体的に整備する。

##### 放射線診断・治療部門

- ・救急部門と連携して利用できるよう、同一フロアに配置する。
- ・入院患者の検査動線に配慮し、医療・職員用エレベーターからアクセスしやすい配置とした。外来患者の動線にも配慮し、一般外来用エレベーター、エスカレーターの近くに配置する。

##### 内視鏡部門

- ・救急部門と放射線診断部門との関連性に配慮して整備する。

##### 健康管理部門

- ・基幹病院出入口と分離した出入口を設ける。
- ・放射線診断部門への専用通路を設け、基幹病院利用者との動線を極力分離する。



【凡例】

■ 外来部門	■ 供給部門	■ 健康管理	■ 管理部門	■ 診療部門	■ 救急部門	■ 病棟部門
■ 一般・外来用EV	■ 医療・職員用 EV	■ 給食用 EV	■ 救急専用 EV	■ 感染・外来手術用 EV		
■ 薬剤用 EV	■ 階段・エスカレーター					

N  
S=1/1000

## ■ 2階平面図

### 外来部門

- 一般診察室は診療科によらず共用可能なしつらえとしたユニバーサル診察室とし、待合案内表示システムと合わせ、柔軟に運用できる計画とする。受付を大きな廊下に面して分かりやすい位置に配置する。
- 十分なスペースの待合を配置し、ベッド・ストレッチャーでの搬送にも配慮した計画とする。

### 検査部門

- 検査部門を外来入口部分に集約的に配置する計画とする。
- 初診患者、再診患者ともに利用しやすいよう、1階エントランスや外来部門との患者動線に配慮した位置に整備する。

### 化学療法室

- 窓を設けた明るいホール型の治療室としつつ、間接照明を設えるなど、長時間の治療を受ける患者の治療環境に配慮した空間とする。

### レストラン

- 連絡棟の吹抜に近接した部分に開放的で明るい空間になるよう配置する。
- 外来患者と職員がともに利用しやすいよう、連絡棟に配置する。一般用レストランと職員用レストランはエリアを分離し、厨房を共用することで効率的な運用ができるよう計画する。

### メンタルヘルスケア部門

- 独立した動線を設けプライバシーに配慮した計画とする。
- 健康管理部門との連携、落ち着いた環境でのカウンセリング・職場復帰支援ができるよう、東棟2階に配置する。

### 管理部門

- 会議室、更衣室といった管理部門を集約化し、職員の利便性、セキュリティに配慮する。



【凡例】

	外来部門		供給部門		健康管理		管理部門		診療部門		救急部門		病棟部門
	一般・外来用EV		医療・職員用EV		給食用EV		救急専用EV		感染・外来手術用EV				
	薬剤用EV		階段・エスカレーター										



S=1/1000

## ■ 3階平面図

### 手術・中央材料部門

- 手術部門は医療・職員用エレベーターに近接して配置し、迅速に患者を搬送できる計画とする。
- 一足制に基づく手術ホール型を採用し、手術ホールを中心に手術室は15室設ける。
- 日帰り手術患者専用のエレベーター、感染症患者の手術専用のエレベーターを設置することにより、動線に配慮する。
- ロボット支援手術やハイブリッド手術など高度な手術に対応できる手術室を設ける。

※一足制に基づく手術ホール型とは、入室時の着替えや履き替えを不要とする、ホールを中心に手術室を配置した方式を意味する。

### 集中治療室

- 術後患者が円滑に集中治療室へ入室できるように手術部門に隣接した配置とする。術後患者対応に加え、院内の急性増悪患者に対応できるHCU・ICUを配置する。
- 感染症患者への対応が可能なよう、集中治療室を分割できる構造とする。

※ICU (Intensive Care Unit)とは、救命・生命維持装置を備え、機器により患者の状態を常時監視できる特別の病床を意味する。

※HCU (High Care Unit)とは、ICU (集中治療室)と一般病棟の中間に位置する病棟で、ICUよりもやや重篤度の低い患者を受け入れる病床を意味する。

### 病理検査

- 適切な排気・換気設備を整備し、良好な作業環境を整備する。
- 術中の病理検体の搬送が円滑に行えるように、手術部門との連携に配慮した配置とする。

### 血液浄化部門

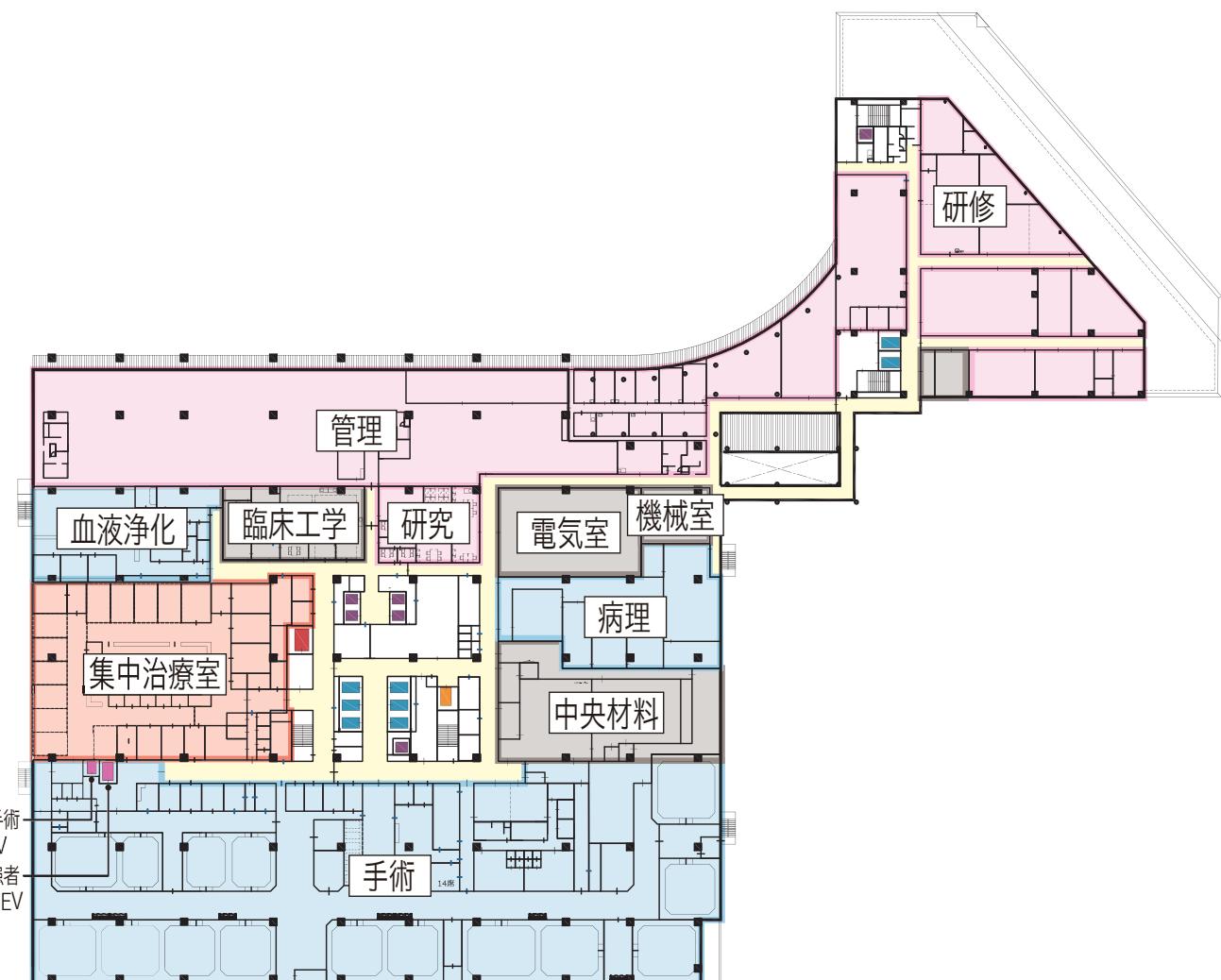
- 高度急性期病院としての血液浄化機能を担うために、集中治療室と隣接した配置とする。
- 自然光の入る配置とすることで、明るい治療室とし、治療環境に配慮した空間とする。

### 臨床工学部門

- 各部署への拠出、返却を円滑にするため、医療・職員用エレベーターに近接して配置する。
- 効率的なメンテナンスが行えるように各部署にサテライトのメンテナンススペースを整備する。

### 管理部門

- 管理部門を集約化し、研修や職員の利便性、セキュリティに配慮する。



【凡例】

■ 外来部門	■ 供給部門	■ 健康管理	■ 管理部門	■ 診療部門	■ 救急部門	■ 病棟部門
■ 一般・外来用EV	■ 医療・職員用 EV	■ 給食用 EV	■ 救急専用 EV	■ 感染・外来手術用 EV		
■ 薬剤用 EV	■ 階段・エスカレーター					

N  
S=1/1000

## ■ 4階平面図

### 一般病室

- ・スタッフステーションを中心に一般病室、重症対応個室を設ける。
- ・廊下幅については緊急時のベッド搬送が容易に行えるよう配慮する。
- ・各病棟の出入口は自動扉を設ける。インターフォンによる解錠システムによりセキュリティを高めた計画とする。

### リハビリテーション

- ・入院患者中心のリハビリテーションを行うために、入院患者動線に配慮して病棟フロアへ配置する。
- ・外来部門からの患者動線にも配慮し、専用エレベーターを設置する。
- ・自然光の入る南東側に配置することで、明るく開放的な空間で療養が行えるよう計画する。
- ・屋外訓練場を配置し、屋外でもリハビリができる計画とする。

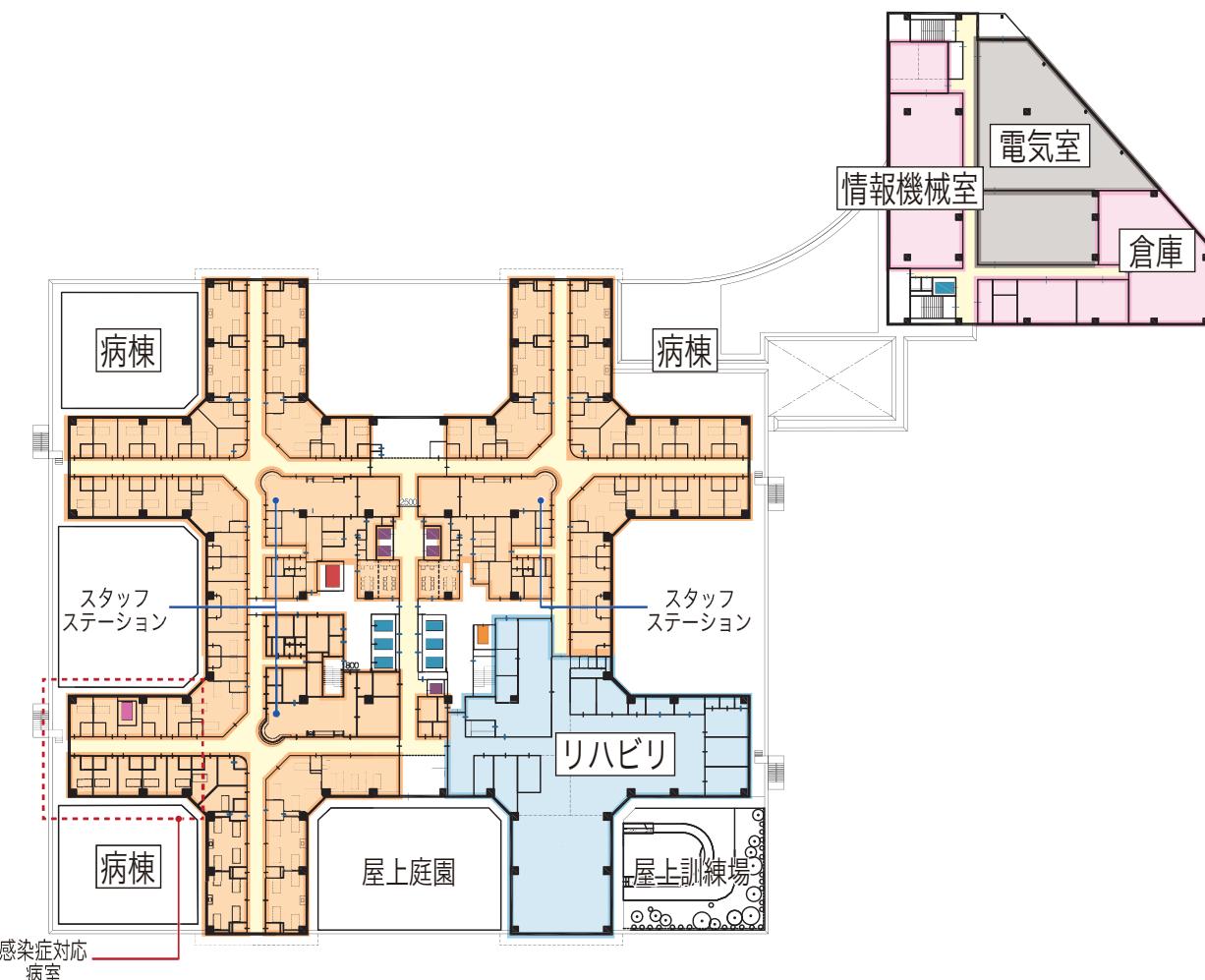
### 情報機械室

- ・セキュリティに配慮し、東棟4階に配置する。

### 電気室

- ・BCPを考慮し、洪水等による水損の恐れがない東棟4階に受変電設備を配置する。

※BCP (Business Continuity Plan) とは、災害、システム障害など危機的状況下に置かれた場合でも、重要な業務が継続できる方策を用意する計画を意味する。



### 【凡例】

■ 外来部門	■ 供給部門	■ 健康管理	■ 管理部門	■ 診療部門	■ 救急部門	■ 病棟部門
■ 一般・外来用EV	■ 医療・職員用 EV	■ 給食用 EV	■ 救急専用 EV	■ 感染・外来手術用 EV		
■ 薬剤用 EV	■ 階段・エスカレーター					

N  
S=1/1000

■ 5階平面図

**病室構成**

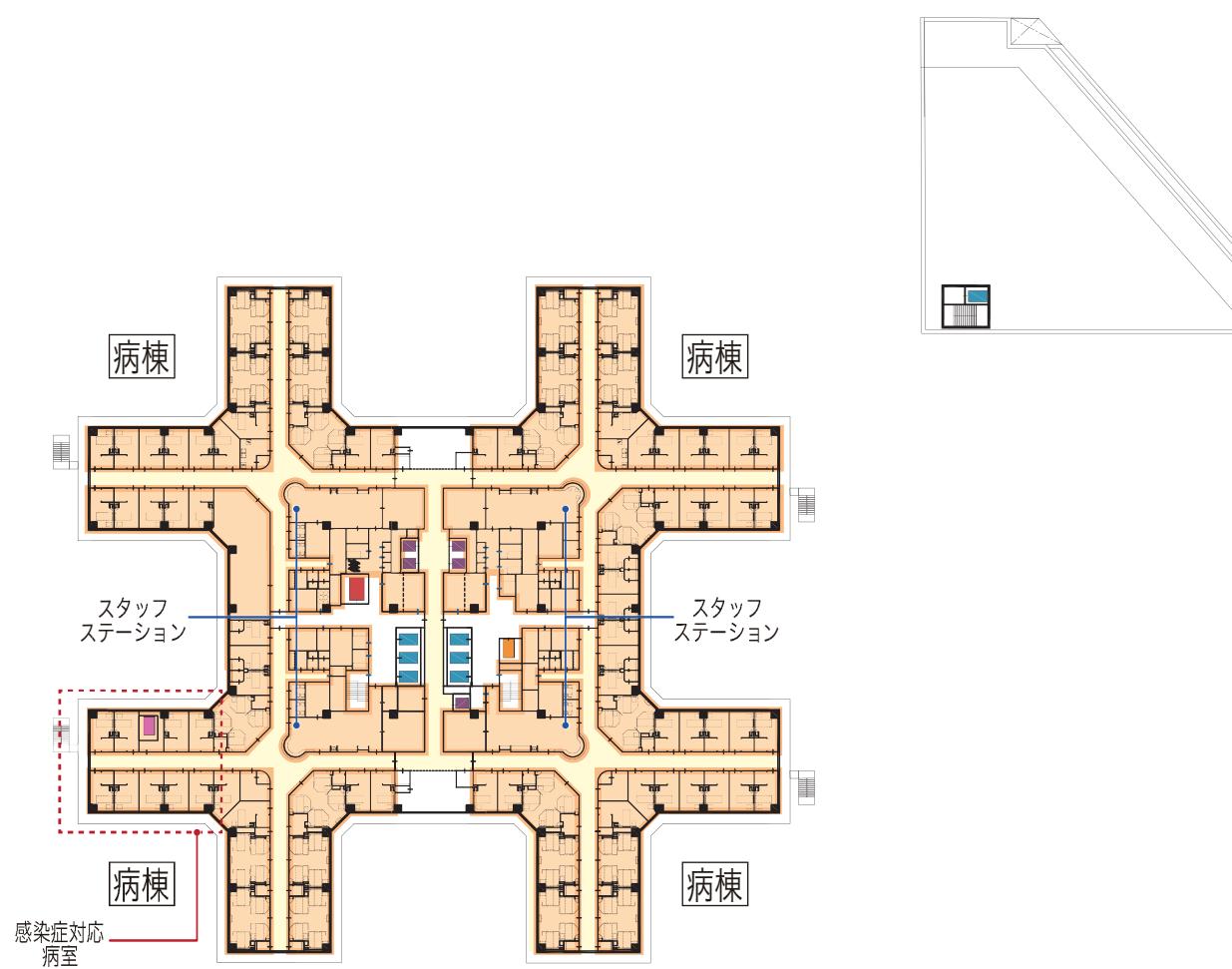
- ・1看護単位40床程度とし、看護しやすい病棟構成で計画する。
- ・様々な医療ニーズに合わせて対応可能なウイング型の病棟構成とする。

**スタッフステーション**

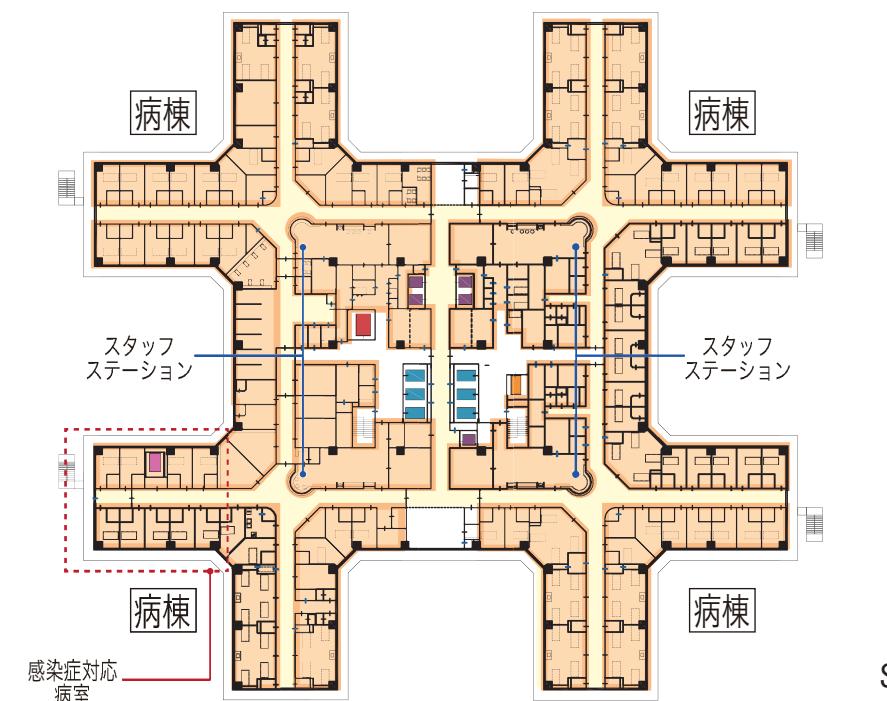
- ・病棟間全体の観察性に優れたカウンターを計画する。カウンターは一面ガラスを設置し感染症対策に配慮する。
- ・患者とスタッフの動線を区分し、セキュリティを確保する配置とする。処置室、面談室、シャワー室等の患者利用諸室は廊下から出入りし、点滴準備室等はスタッフステーション内から出入りする計画とする。

**感染症への対応**

- ・南西ウイングの西部分に感染症発生時、陰圧に切替可能な病室を整備する。
- ・1階の感染外来から感染症対応病室へ直接搬送できるエレベーターを設ける。



■ 6階平面図

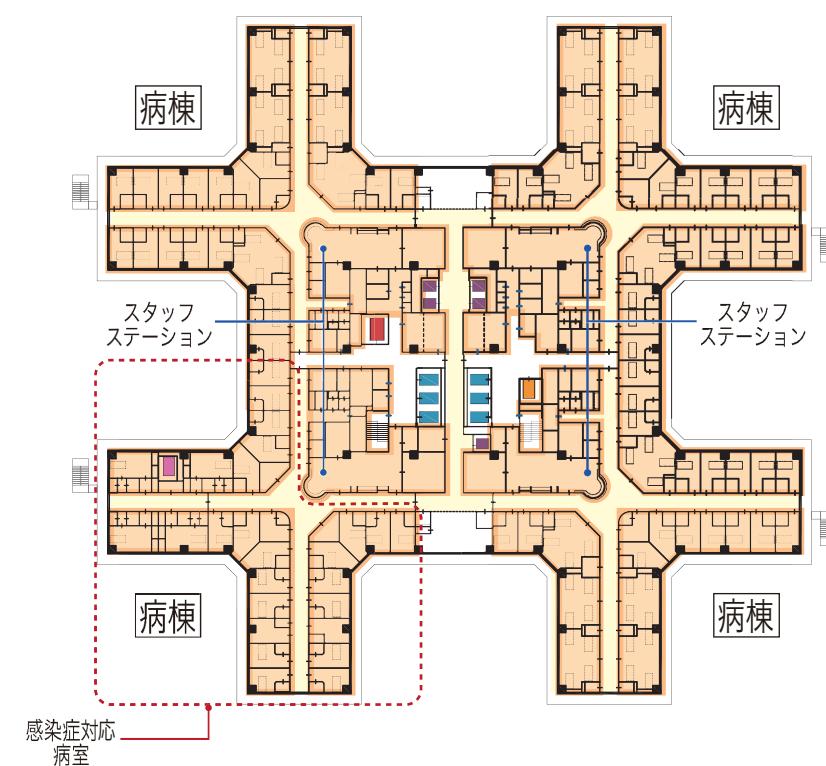
**【凡例】**

■ 外来部門	■ 供給部門	■ 健康管理	■ 管理部門	■ 診療部門	■ 救急部門	■ 病棟部門
■ 一般・外来用EV	■ 医療・職員用 EV	■ 給食用 EV	■ 救急専用 EV	■ 感染・外来手術用 EV		
■ 薬剤用 EV	■ 階段・エスカレーター					



S=1/1000

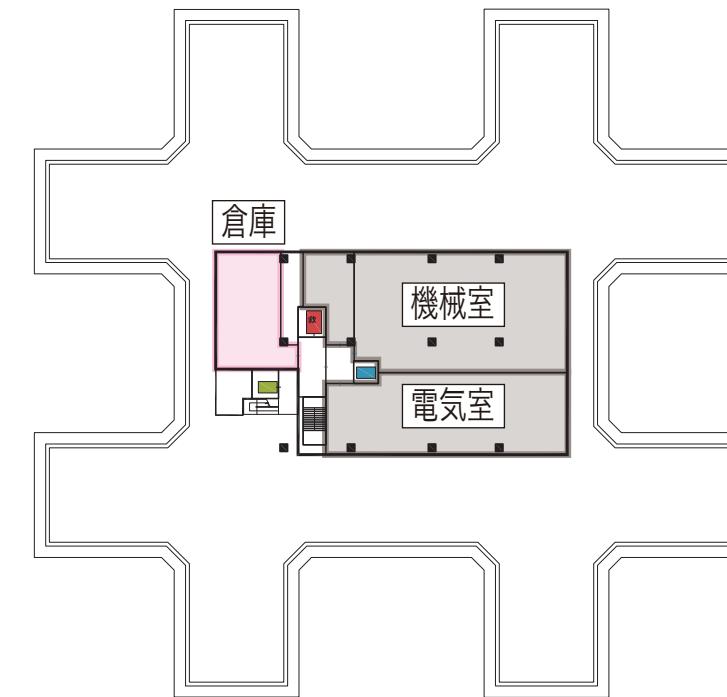
■ 7階平面図



■ 8階平面図

## 倉庫

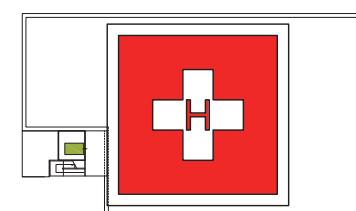
- 各部門の倉庫を集約して配置する計画とする。



■ RF階平面図

## ヘリポート

- 災害時の患者搬送等に活用する



## 【凡例】

■ 外来部門	■ 供給部門	■ 健康管理	■ 管理部門	■ 診療部門	■ 救急部門	■ 病棟部門
■ 一般・外来用EV	■ 医療・職員用 EV	■ 給食用 EV	■ 救急専用 EV	■ 感染・外来手術用 EV		
■ 薬剤用 EV	■ 階段・エスカレーター					

N  
S=1/1000

## ■地下1階平面図

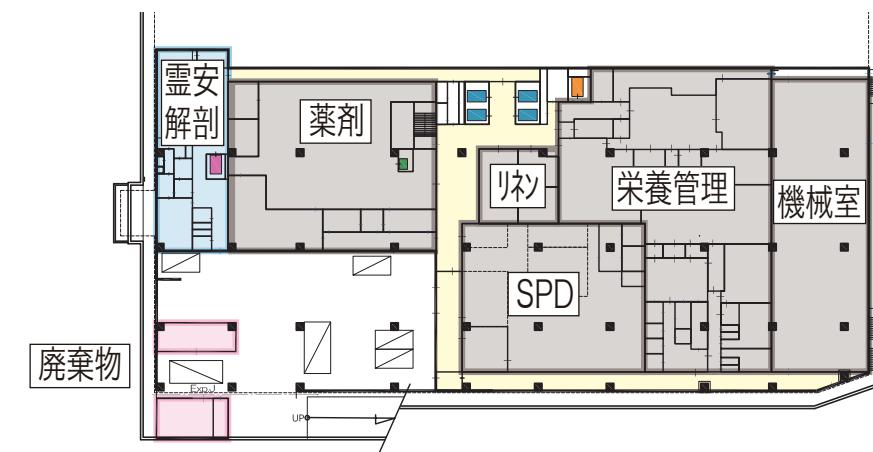
### 供給部門（薬剤・栄養管理・SPD※）

- 院外からの物品搬入動線と院内への物品搬送動線の安全性・効率性から供給部門を集約して配置する。
- 栄養管理部門の調理方式についてはニュークックチル方式とし、搬送時の専用エレベーターを設置する。
- 薬剤部門は救急部門への搬送に配慮した位置に配置する。

※ SPD (Supply processing and distribution) とは、物品の供給と管理、医療材料の物流、供給などの物流管理を意味する。

### 靈安室・解剖室

- 靈安室及び解剖室を一体的に整備し、搬送の際は患者動線と交錯しないよう配置する。また、病院関係者車両の動線と交錯しない計画とする。
- 医療・職員用エレベーターにより、各部門から靈安室及び解剖室への動線を確保する。



【凡例】

■ 外来部門	■ 供給部門	■ 健康管理	■ 管理部門	■ 診療部門	■ 救急部門	■ 病棟部門
■ 一般・外来用EV	■ 医療・職員用EV	■ 給食用EV	■ 救急専用EV	■ 感染・外来手術用EV		
■ 薬剤用EV	■ 階段・エスカレーター					

N  
S=1/1000

## 4. 立面計画・断面計画

### 4.1 立面計画

#### 【外装計画の考え方】

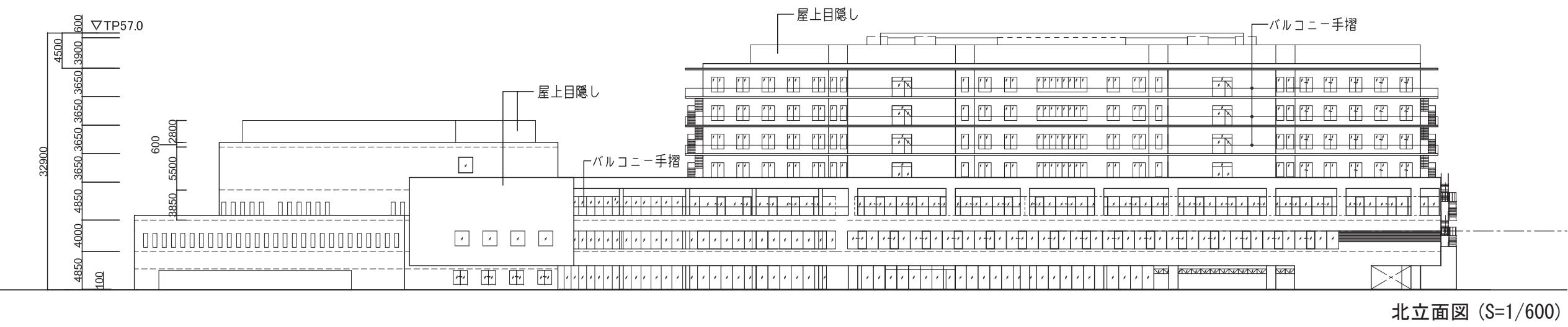
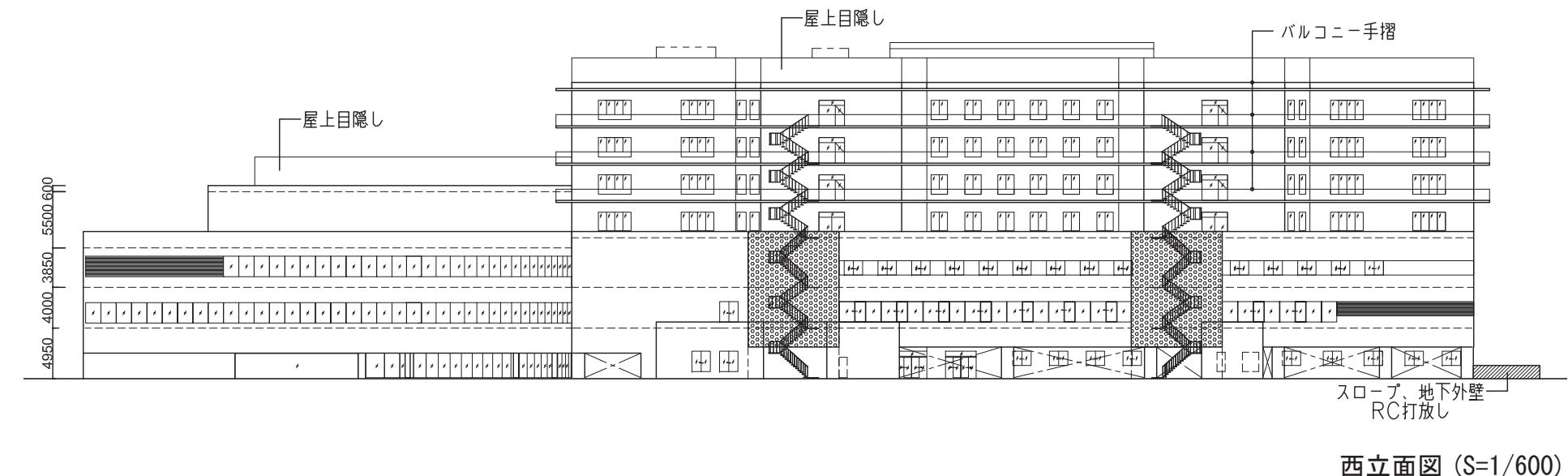
- ・日射を遮り熱負荷を軽減するとともに、維持管理に配慮したメンテナンス用バルコニーを病棟外部に設置する。
- ・周辺環境との調和を意識し、安心感と風格を備えた仕上材を選定する。
- ・外壁は耐久性・メンテナンス性・安全性・経済性に配慮した材料を選定する。
- ・中高層部分は外観意匠に合わせ剥離の恐れがなく耐久性・意匠性に優れた複層塗材を主体とした仕上とする。
- ・メンテナンスやエネルギー負荷削減に寄与できるディテールに配慮する。

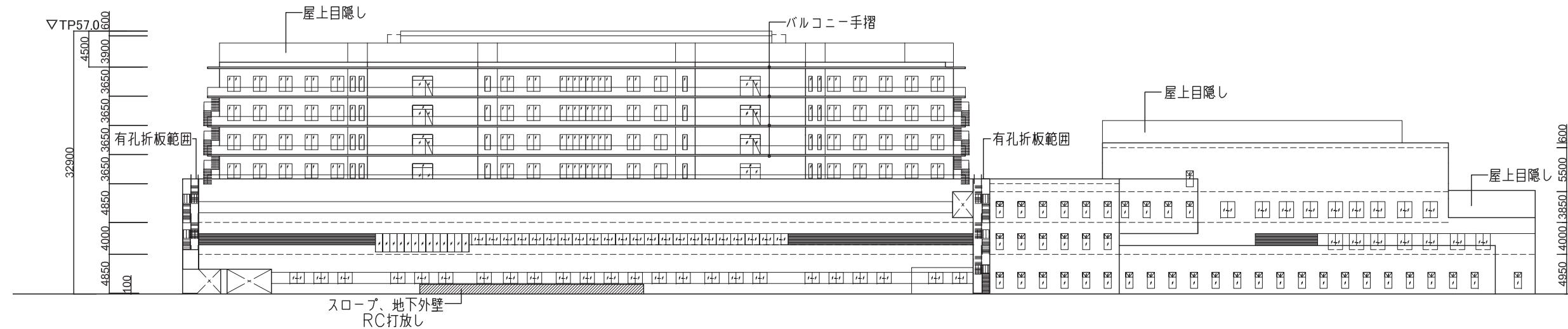
#### 【外部仕上計画】

- ・屋根：アスファルト外断熱防水の上、コンクリート金ゴテ押え t80
- ・外壁：ALC（軽量発泡コンクリート）の上複層塗材
- ・バルコニー手摺：スチールFBの上合成樹脂調合ペイント塗装
- ・建具：アルミサッシ／ステンレス
- ・ガラス：Low-e 複層ガラス

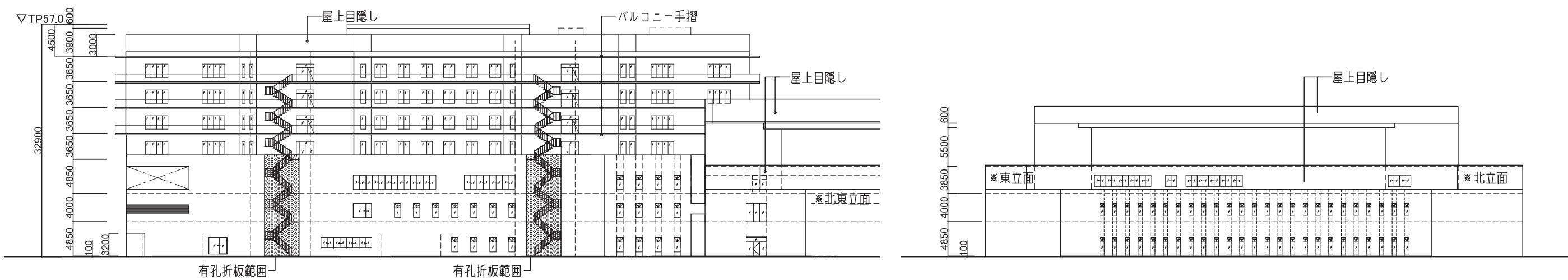
#### 【断熱材】

- ・屋根：硬質ウレタンフォーム保温板 2種 2号 t50
- ・外壁：吹付硬質ウレタンフォーム A種 1H t25
- ・1階床下：押出法ポリスチレンフォーム保温版 3種 t30





南立面図 (S=1/600)



東立面図 (S=1/600)

南立面図 (S=1/600)

## 4.2 断面計画

- 航空法の高さ制限内に建物を抑えるための階数、階高設定とする。
- イニシャルコストの低減とローリング計画に配慮し、地下階をコンパクト化し掘削土量と基礎工事の縮減を図る計画とする。
- 病院機能が中心となる西棟と、健診や事務機能が中心となる東棟はともに免震構造を採用し、地震発生後において病院機能を損なわない構造とする。
- エントランスホールは災害時の患者対応スペースとなるため、万が一の天井落下が起きないよう配慮する。
- 低層階（1～3階）は各フロアごとに部門を集約化し、動線の短縮化と効率化を図る計画とする。

### 【1階の階高設定】

- リニアックを設置するため階高を4.85Mで計画する。

### 【2階の階高設定】

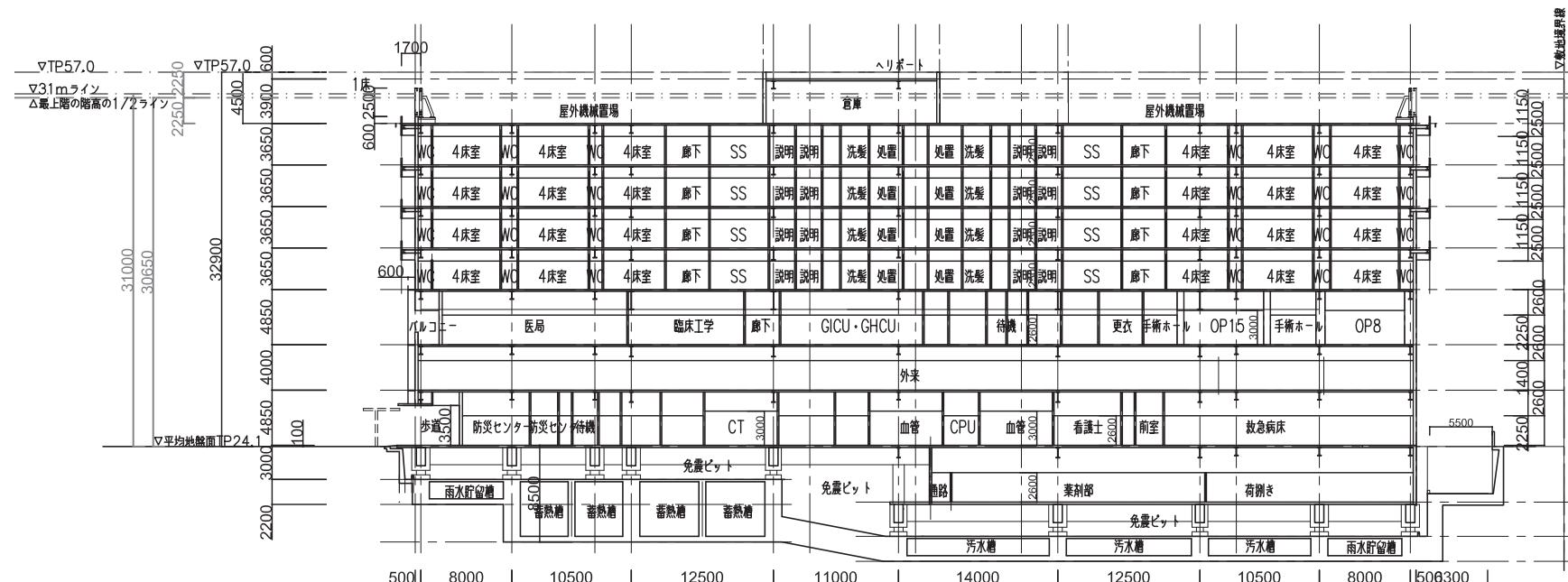
- 外来機能が十分確保できるよう階高を4.0Mで計画。

### 【3階の階高設定】

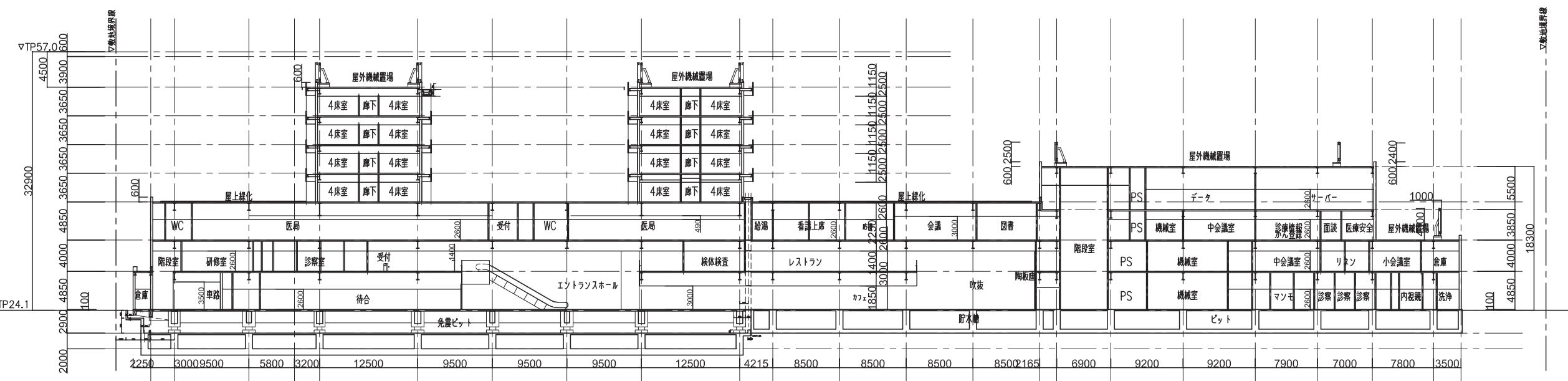
- 手術室を設置するため階高を4.85Mで計画する。

### 【4～6階の階高設定】

- 各室の天井高さ2.5Mを基本とし、配管等のスペースとなる天井裏が十分確保できるように階高を3.65Mで計画する。



断面図 (S=1/500)



断面図 (S=1/500)

## 5. 内部仕上計画

### 5.1 内部仕上計画 基本方針

- 各室の機能に応じた適切な材料を選定する。
- 耐久性に優れ維持管理の容易な材料とする。
- 特に床材は、防滑性・耐摩耗性・耐薬品性・体移動荷重に配慮する。
- 廊下や病室は、感染防止観点より床・壁取合い部分を一体化（床材立上げ）するサニタリー形状とする。
- 廊下腰壁部分はストレッチャーや台車からの保護に努める。
- 天井仕上げは吸音性のある材料を中心に選定する。（一般的に床壁の吸音性は期待できないため）
- 患者共用空間には壁仕上材として落ち着きのある木質系材料の使用を検討する。

#### 【特殊な仕上げやシールドを必要とする諸室】

※専門工事の必要な室

- 脳波検査：電磁波シールド
- 聴力検査：防音シールド
- 放射線検査：放射線シールド  
(CT、一般、透視、angiogramなど)
- 核医学検査：放射線シールド
- MRI：磁気・防音シールド
- 手術：手術用パネル・一部放射線シールド
- 分娩：手術用パネル

ア) 床仕上げの種類と分類

ビニル床シート1	コスト性と清掃性が求められる一般部 例：病室・診察室・相談室・スタッフ通路・器材庫・展開室・S P D・売店など
ビニル床シート2 (抗菌)	水廻りなど雑菌が繁殖しやすい場所 例：S S準備室・W C・汚物室など
ビニル床シート3 (インレイド・耐摩耗)	求められる場所 例：病棟廊下・外来廊下・待合・手術ホール・放射線検査室・生理検査室・救急部の初療及び通路ストレッチャーやベッドの往来がある場所
ビニル床シート4 (耐薬品性)	薬剤利用のある場所 例：調剤・製剤・臨床検査（F A上）・病理検査など
ビニル床シート5 (防滑・耐摩耗)	調理室などの水廻り
ビニル床シート6 (防滑・対摩耗・耐移動荷重)	重量物の移動が想定される場所 例：手術室
ビニル床シート7 (クッション性)	転倒時の安全性が求められる場所 例：リハ室・保護室・プレイルームなど
ビニル床シート8 (半屋外用・防滑)	雨掛りとなる開放廊下・パレコニー等
ビニル床タイル1 (コンポジション)	コスト性が求められる場所 例：スタッフルーム・更衣室・仮眠室・倉庫など
ビニル床タイル2 (ホモジニアス)	意匠性・耐久性が求められる場所 例：エントランスホール・1階廊下など
ビニル床タイル3 (置敷)	O Aフロアで清掃性が求められる場所 例：操作室・S Sなど
タイルカーペット1（汎用品）	O Aフロアや一般部 例：事務室・応接室・面談室・家族控室・手術更衣室・カンファレンス・会議室・講堂など
タイルカーペット2（上級品）	質感の求められる場所 例：院長・副院長・管理者諸室など
床タイル1（磁器床タイル・50角）	防水の必要な水廻り 例：浴室・シャワー室（ユニットを除く）
床タイル2（セラミックタイル・600角）または花崗岩	防滑性・耐水性・耐久性の求められる場所 例：風除室・エンタランスホールなど
塗床E（エポキシ系）	耐久性の求められる剖検室・熱源機械室・廃棄物保管庫など
塗床U（ウレタン系）	防塵性を求める空調機械室など
塗床A（アクリル系・1回塗り）	設備シャフト・二重床等の防塵
塗床N（無機質・防滑・表面硬化）	車路・サービスヤード

イ) 壁仕上げ（一部天井仕上げ含む）の種類と分類

E P 1（屋外用エマルションペイント）	水廻り等の一般部
E P 2（屋内用エマルションペイント）	コスト性の求められる一般部 例：診察室・事務室・医局・スタッフルーム・検査室・製剤調剤室・手術ホール・廊下・待合・ICU・器材庫等
N A D（非分散形アクリル樹脂エナメル）	耐湿性を求める場合 例：中央材料室
ビニルクロス1（汎用品）	コスト性と意匠性を求める一般部 例：面談室・病室（腰上）・靈安など
ビニルクロス2（防汚性・表面強化）	耐久性と意匠性を求める一般部 例：病室（腰）・廊下・待合・食堂・デイ・講堂・会議室など
クロス1（織物クロス）	質感の求められる場所 例：院長・副院長・管理者諸室など
化粧ケイ酸カルシウム板	清掃性・清潔さ・耐久性の求められる場所 例：手術室・分娩室
内装用タイル	水廻り等 例：浴室・シャワー室（ユニットを除く）・厨房など
GW（グラスウール）ガラスクロス包	吸音性が求められる場所 例：空調機械室・熱源機械室
素地	コスト性が求められる場所 例：機械室・倉庫・廃棄物保管庫・設備シャフト
吸音壁（木リブ又は有孔板+GW）	講堂の一部

ウ) 天井仕上げの種類と分類

E P 1（屋外用エマルションペイント）	軒天井など
E P 2（屋内用エマルションペイント）	意匠性が求められる天井 例：エントランスホール一部・食堂一部・病棟など
岩綿吸音版（捨貼工法）	診察室・相談室・事務室・廊下・会議室・エントランスホール・講堂・患者の入る検査室など
岩綿吸音版（システム天井）	病棟廊下・S S
化粧G B（化粧石膏ボード）	スタッフ廊下・スタッフ休憩室・患者の入らない検査室・器材庫など
GW（グラスウール）ガラスクロス包	吸音性が求められる場所 例：空調機械室・熱源機械室
素地	コスト性が求められる場所 例：機械室・倉庫・廃棄物保管庫・設備シャフト

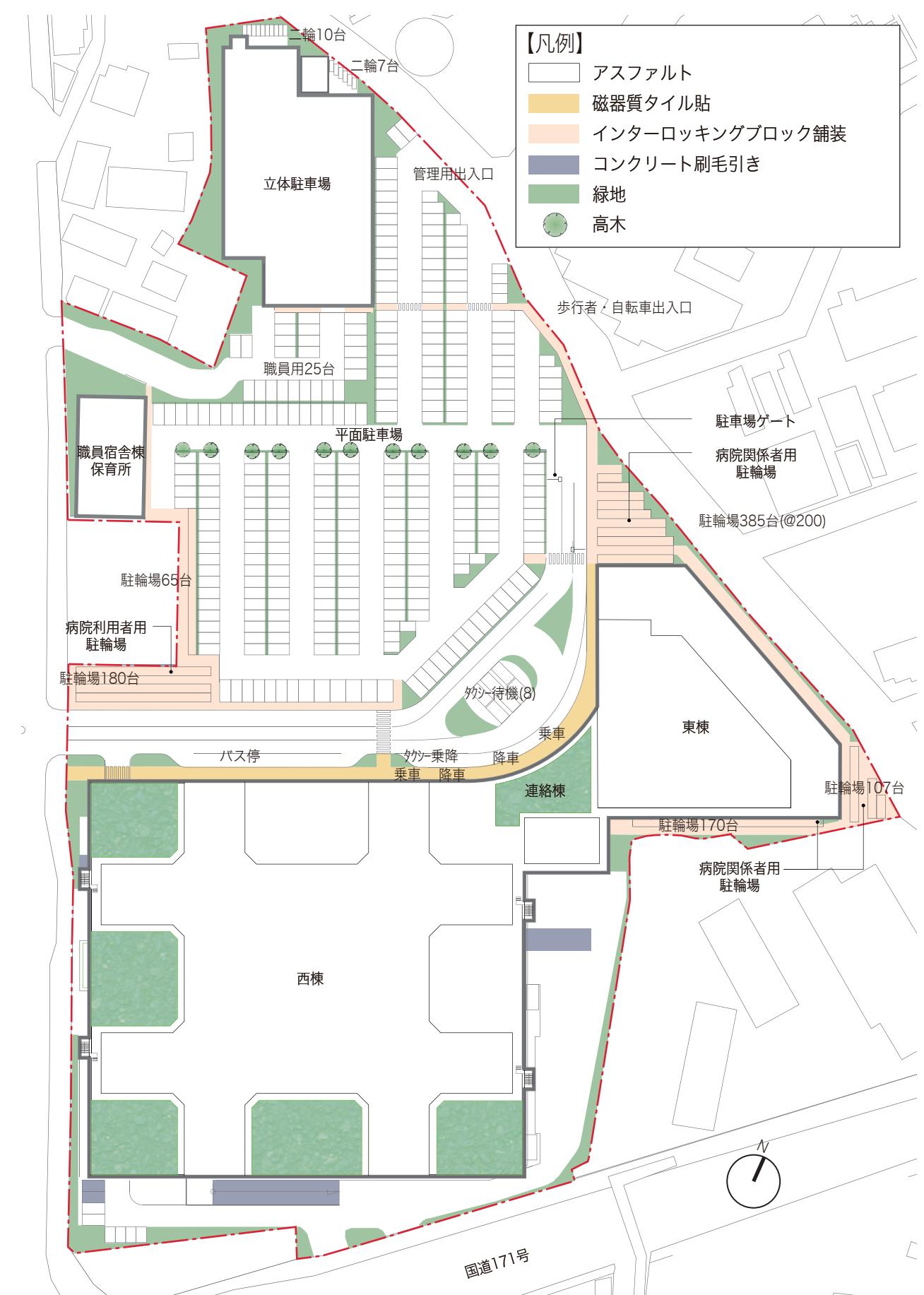
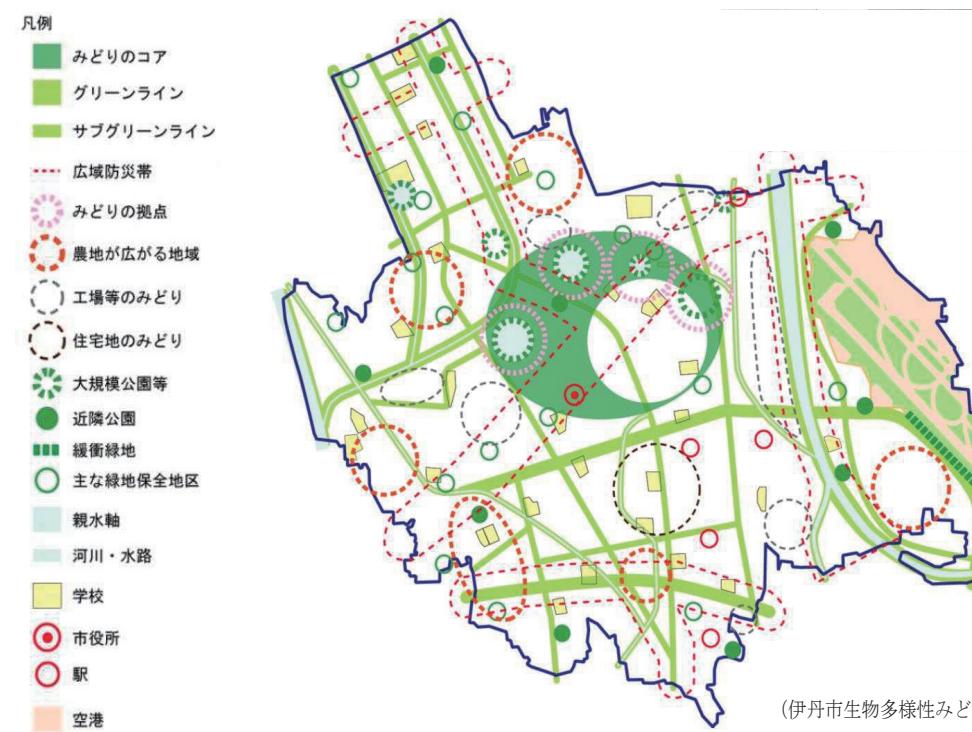
## 6. 外構計画・緑化計画

### 6.1 外構計画

- 歩道と車道は舗装の仕上げや縁石等で明確に区分し、安全性に配慮する。
- タンクローリー等の重量車両が通過するエリアについては、耐荷重を考慮した舗装材を選定する。
- 車寄せは路線バスが乗り入れられるよう、十分な広さと庇下の高さを確保する。
- 立体駐車場から東棟まで歩行者用屋根を設置することで雨天時の歩行者の利用に配慮する。

### 6.2 緑化計画

- 兵庫県条例及び伊丹市条例に準拠した緑地面積を確保する。
- 敷地の接道部は緑化を行い、街路樹の街並みを継承した潤いのある街並みを形成する。
- 屋上テラスの緑化はメンテナンスフリーの植栽を選定する。
- 西側道路は救急車車寄せへの視線を遮るよう、生垣等の緑地を整備する。
- 東側の検診待合前は外部からの視線をさえぎるよう生垣等を整備する。
- 計画地は伊丹市生物多様性みどりの基本計画2021において、「みどりのコア」や県道は「グリーンライン」に位置づけられています。敷地外周部や道路沿いに高木及び低木を組み合わせた緑地を配置するなど、緑地保全地区、街路樹、工場緑地等とのみどりの連続性を踏まえた緑化を実施します。
- 植栽樹種の選定や緑地の配置は、伊丹市都市景観審議会並びに同デザイン審査小委員会の審議及び助言を踏まえて検討し、周辺地域と調和した景観を形成します。



## 7. 昇降機設備計画

### 7.1 昇降機設備計画

巨大地震を想定し、安全性を確保するため、耐震クラスAのエレベーターを採用する。

#### 【一般用エレベーター】

- 病院棟中央にエレベーター4基を設置する。

#### 【外来用エレベーター】

- エントランスホールに1階と2階を結ぶ外来用エレベーター1基を設置する。
- 放射線待合にリハビリ、外来兼用エレベーターを1基設置する。
- 東棟メンタルヘルスケア部門にエレベーターを1基設置する。

#### 【救急専用エレベーター】

- 高度急性期機能をつなぐ救急専用エレベーター1基を設置する。

#### 【医療・職員用エレベーター】

- 病院棟中央に寝台・職員専用エレベーター6基を設置する。
- 東棟に職員専用エレベーター3基を設置する。

#### 【給食用エレベーター】

- 栄養管理部門付近に給食専用のエレベーター1基を設置する。

#### 【薬剤用エレベーター】

- 薬剤部付近に薬剤搬送専用のエレベーター1基を設置する。

#### 【感染用エレベーター】

- 感染外来から感染病棟まで、一般動線と交錯せずにアクセスできるエレベーター1基を設置する。

#### 【手術用エレベーター】

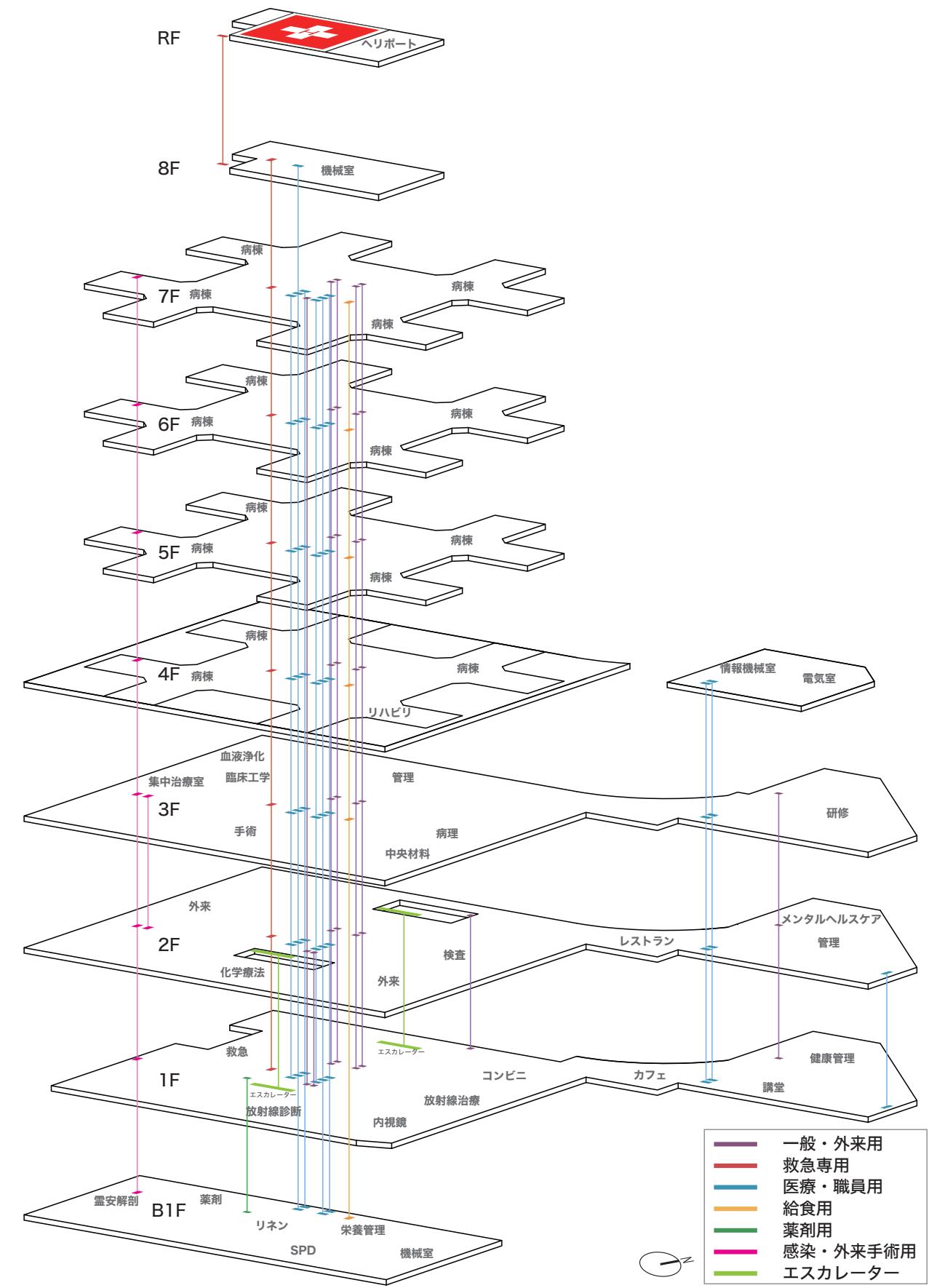
- 外来部門と手術室を結ぶエレベーターを1基設置する。

#### 【外来用エスカレーター】

- エントランスホール、南部吹抜に1階と2階を結ぶエスカレーターを合わせて2組設置する。安全性に配慮し、両手で手すりをつかめる幅600mmとし、低速運転とする。

### 7.2 昇降機監視設備

昇降機の安全管理のため、防災センターに昇降機監視設備（インターフォン他）を設置する。

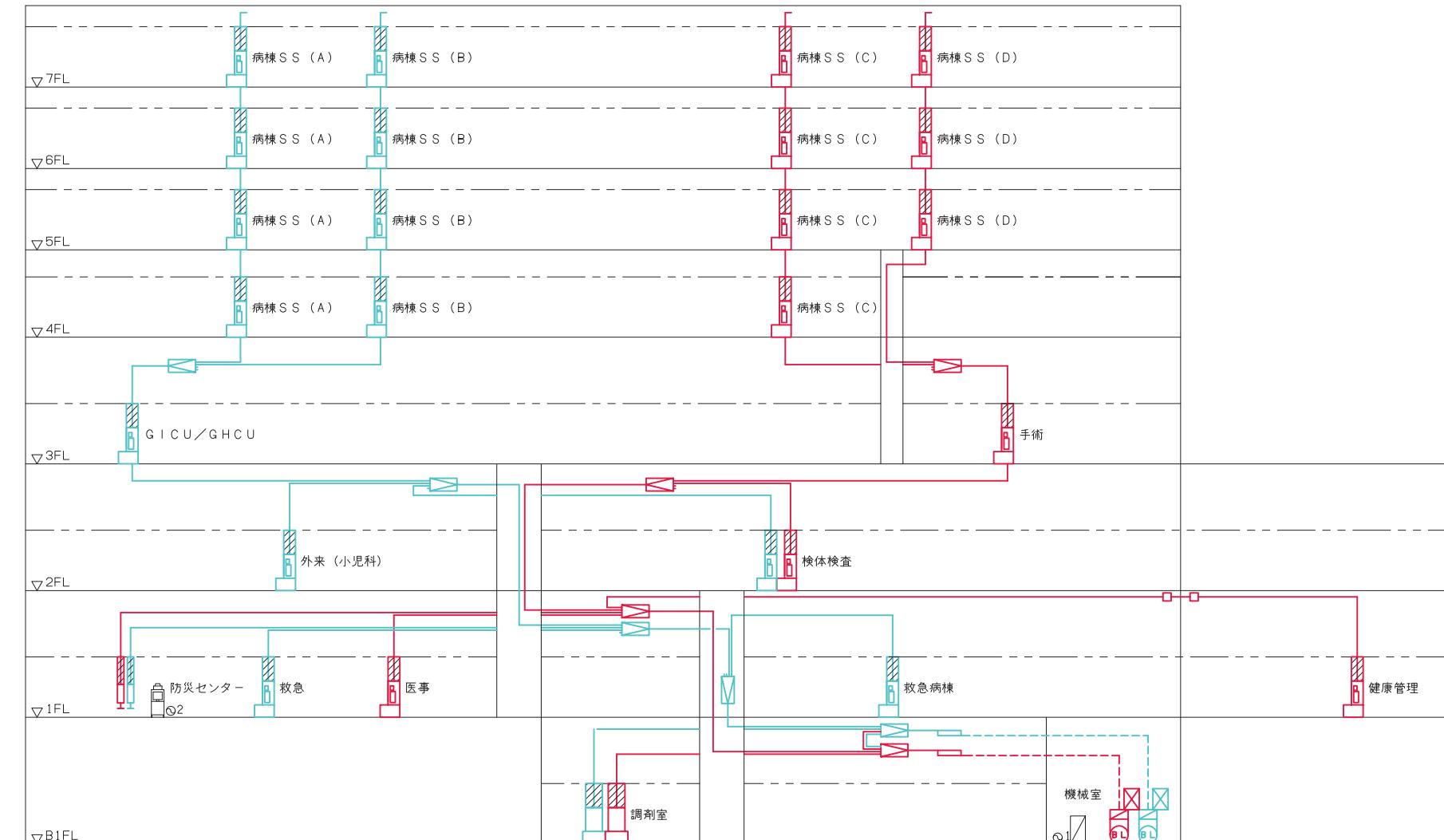


エレベーター アクソメ図

## 8. 搬送設備計画

### 8.1 搬送設備計画

- ・物流管理の効率的運用を行うため、大口径気送管設備を設置する。
- ・主な利用形態は、薬剤・検体の時間外搬送を想定する。
- ・一般消耗品や診療材料・滅菌器材・薬剤等の容積の大きなものの定期搬送はカート搬送ロボット（本工事外）またはスタッフによる搬送を想定する。
- ・具体的な搬送区分については今後の物流計画による。



#### 【大口径気送管設備概要】

- ・プロワユニットからの吸引と圧送による空気流を設備の動力源とする。
- ・院内各所に設置したステーションを管路で結び、ダイバーター（転換器）によって搬送経路を構成し、カプセル（気送子）を搬送する。
- ・搬送速度：120～360m/min
- ・搬送重量：3 kg
- ・ステーション外形寸法：W820 × L500 × H1850 (mm)

<凡　例>											
記号	名　称	数　量	記号	名　称	数　量	記号	名　称	数　量	記号	名　称	数　量
—	気送管路	1式	□	ステーション	23台	■	転換器	9台	■	監視装置	1台
- - -	空気管	1式	□	複数送信待機及び複数受信型ステーション	2台	■	プロワユニット	2組	□—□	免震装置	1台
—	エアーダイオード	2台	□	リカバリーステーション	2台	□	制御装置	2面			
			□	ステーション上部閉じカバー	27台	□	分電盤	1面			

◎1: 3φ G A C 200V 60Hz 26.0kVA (ED)  
 ◎2: 1φ G A C 100V 60Hz 1.5kVA (ED)  
 火災感知信号／無電圧a接点連続信号、遠隔監視用インターネット回線支給

大口径気送管設備系統図

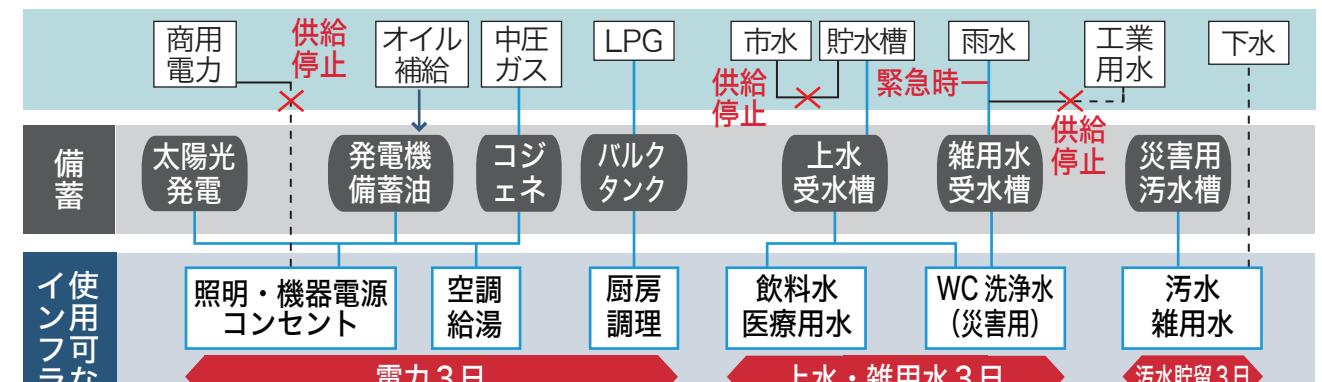
## 9. B C P (災害時業務継続計画)

## 9.1 項目一覽

## 統合新病院BCPの基本方針

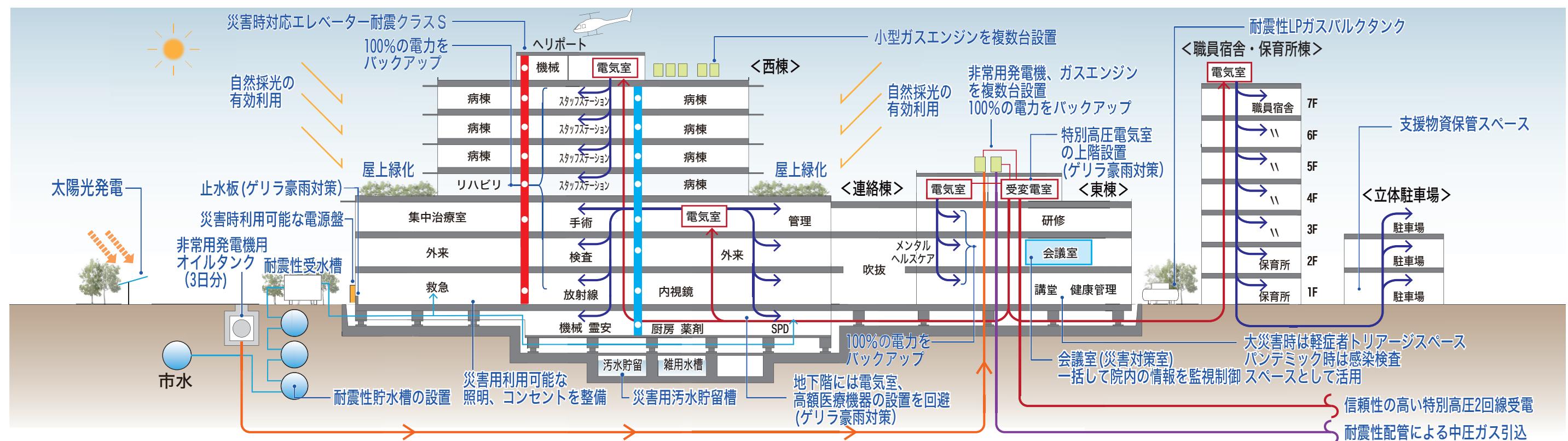
- ① 他の医療機関等と協力し、状況に応じた最善の方法を柔軟に選択し、人命救助を行う。
  - ② 災害発生時には、患者や職員の安否確認を行うと同時に必要な医療資源を投入する。
  - ③ 病院機能が可能な限り長期間維持できるよう施設・設備等の対策を強化するとともに、施設・設備等の被災状況を確認し、病院機能の維持継続または早期復旧に最善を尽くす。
  - ④ 伊丹市地域防災計画における拠点施設としての役割を鑑み、災害時の初動対応から復旧・復興期にわたり、地域社会の中心的存在として復興への貢献を果たす。

以上の基本方針を踏まえ、次のとおり BCP 項目について計画を行うものとする



## 「災害自立運営型」病院の設備システム

分類	項目	計画内容
外部	立体駐車場の活用	支援物資の保管・DMAT待機・給水設備
	敷地内災害活動への配慮	平面駐車場を対応スペースとして使用可能
建築・共通	免震構造の採用	西棟・東棟・連絡棟について免震構造を採用
	天井落下防止対策	安全な天井材の使用による安全性の確保
	外部トリアージスペースの確保	エントランス前の雨のかからない大庇スペースを確保
	内部トリアージスペースの確保	エントランスホールに電源・医療ガスを整備
	緊急時患者収容能力の確保	外来待合部に電源・医療ガスを整備
	備蓄倉庫の位置・量	医薬品・診療材料の備蓄
	対水害防御	特別高圧電気室の上階設置・止水板の設置
①電力	台風・大雨対策	防水ガラリ等の設置
	商用電力の途絶対策	信頼性の高い特別高圧電力を本線・予備線による商用電力の2回線を引き込む
	変電設備の故障対策	重要負荷に対してバックアップシステムを構築する
	・制御用電源の信頼性向上	電源設備制御用の直流電源を確保する
②通信・情報	二次災害の被災防止	重要電気設備を浸水、水損被害を受けにくい2階以上に設置する
	蓄電池	蓄電池による電力供給
③給水	貯水または備蓄	耐震性受水槽・耐震性貯水槽により3日分の備蓄を行う。
	水質の確保	市水給水方式を採用し、常時より専用水道による水質管理実施
	地震感知止水弁を一次、二次に設置	一次側のみ対応
	蓄電池	蓄電池による電力供給
	信頼性の向上	情報用機器に対してUPSによる無停電電源を用意する。
	エレベーター	エレベーターの早期復旧対応
	ELV	エレベーターの災害時対応
④排水	排水系統の確保	切替栓設置により排水貯留槽へ流入させる。
	排水槽の確保	非常用污水貯留槽の設置により、3日分の貯水が可能な計画。
	ガス	中圧ガスを燃料とし、ガスエンジン・小型ガスエンジンより電力供給する。
	安定供給	LPガスバレクタンクを設置し、病院給食システムの安定化を図る。
	亮調	診療に必要な全ての諸室の空調を維持する。
	熱源用エネルギーの備蓄	備蓄燃料と中圧ガスを用いて空調運転を行う。
	監視制御	電力監視制御機能、空調監視制御機能、照明監視制御機能、セキュリティ監視制御機能、防災監視制御機能の信頼性向上
⑤ガス	監視機能	防災・設備情報を防災センターで一括管理し的確に状況を把握する。災害時の機能維持が可能な様に非常発電／無停電電源装置からの電源供給とし信頼性向上を図る。災害時には、院内の各設備運用状況を災害対策本部（東棟2階会議室）でも一括して集中監視できる仕組みを構築する。監視制御システムの通信幹線は、基幹ネットワークの冗長化によりいかなる場合にも継続監視可能とする。
	エレベーター	監視機能が不能となった場合にも、現地にて運転制御が可能なシステムとする。
⑥亮調	エレベーターの早期復旧対応	非常用発電機の回路と接続し、災害時に早期復旧対応可能な計画とする。
	ELV	災害時対応エレベーターとして、耐震クラスAを採用する。

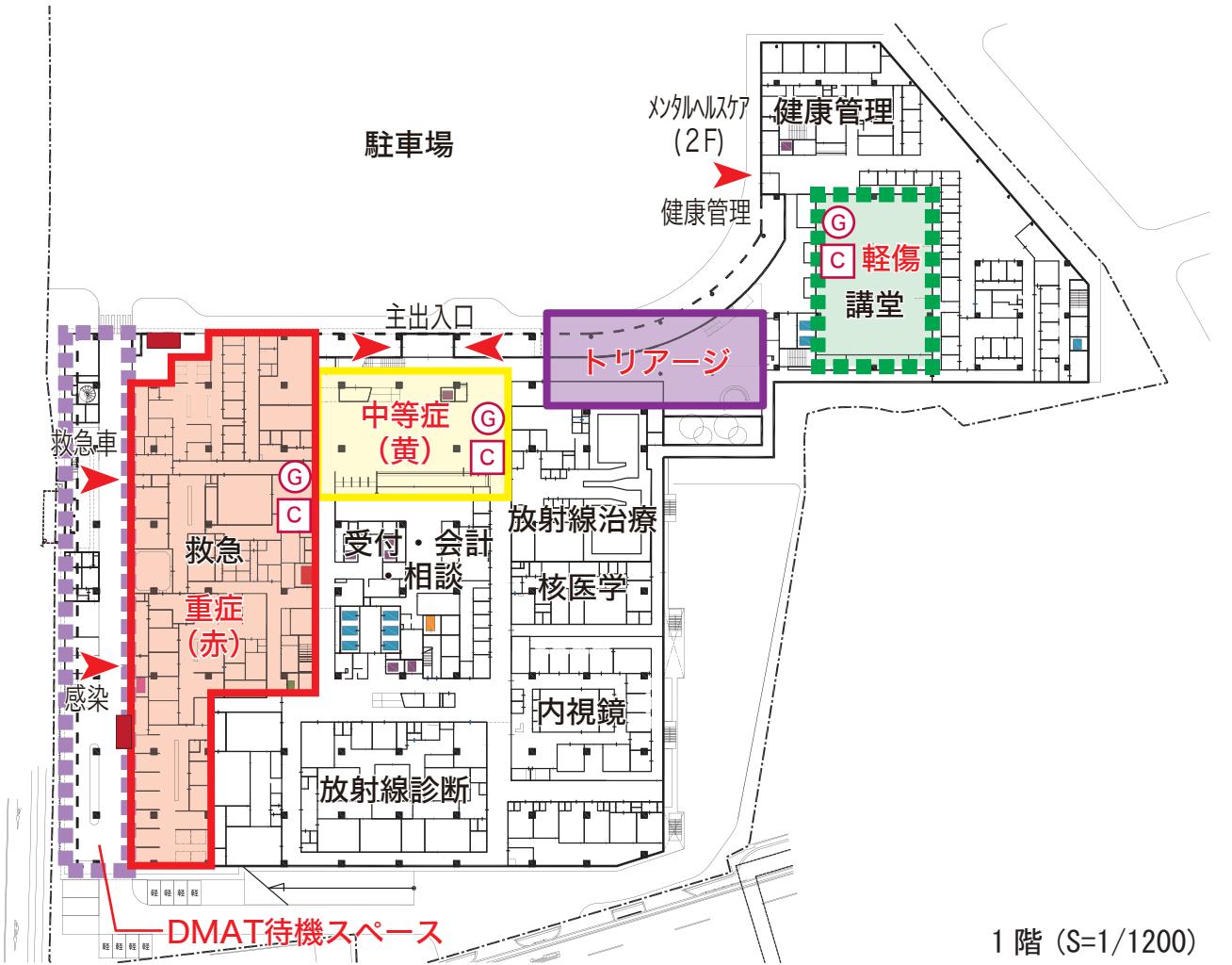
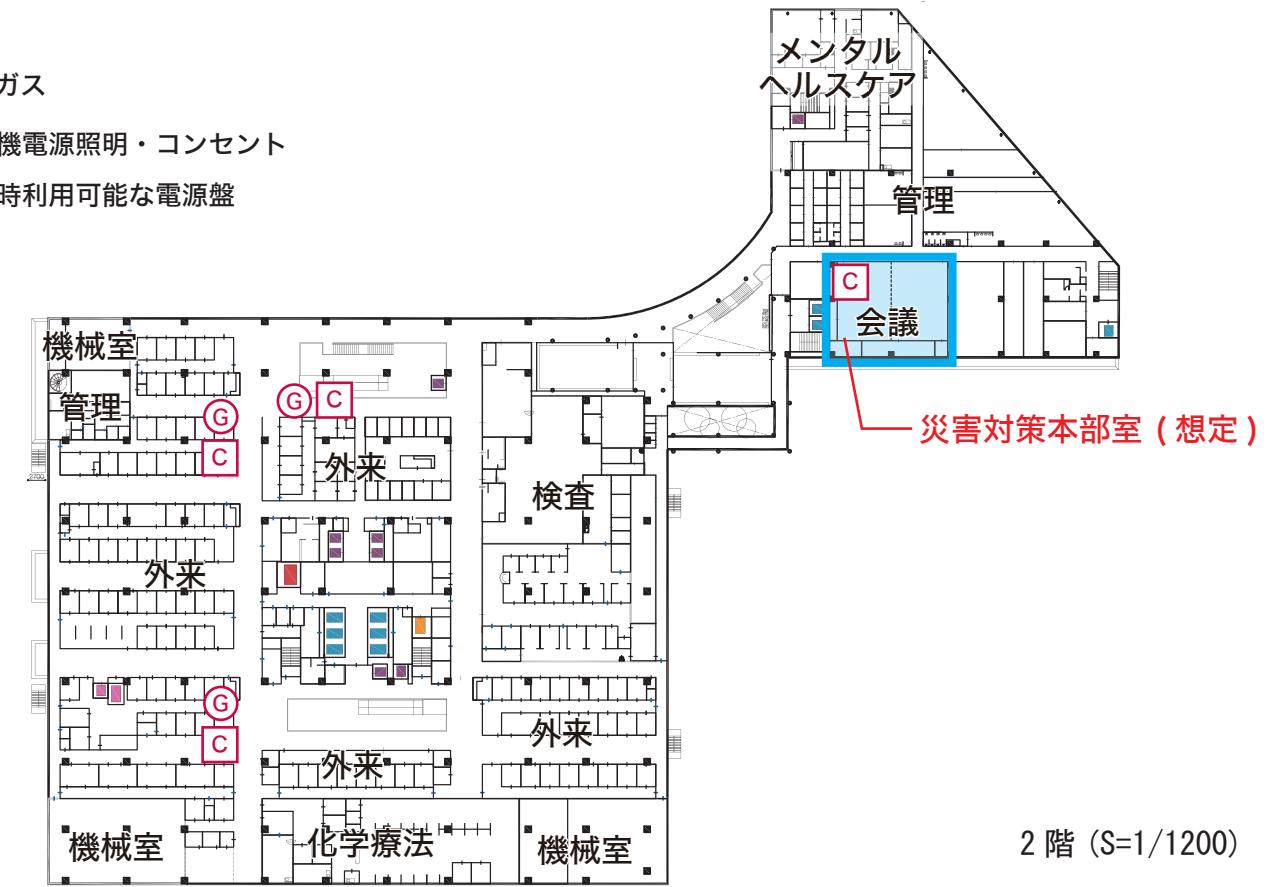


## 9.2 トリアージ計画

- ①病院北側の大庇下部をトリアジースペースとする。
  - ②軽症の場合は、駐車場で処置対応が可能な計画とする。
  - ③エントランスホールを中心とした中症患者の治療スペースとして使用可能な計画とする。非常電源・医療ガス・電子カルテのアウトレットを設置する。
  - ④重症患者は救急部門を中心に治療を行う。
  - ⑤災害備蓄倉庫を使用しやすい職員宿舎・保育所棟の1階に配置する。
  - ⑥講堂については災害発生時、軽症者治療や問診など多目的に使えるスペースとして活用するため、医療ガスや電源アウトレットを配置し、迅速かつ適切な救急活動が行える環境を整える。
  - ⑦西棟1階西側の通路をDMAT等の外部支援スペースとして利用する。
- ※トリアージとは災害などで多数の患者が出た時に、手当での緊急性度に従って優先順をつけること。
- ※DMATとは(Disaster Medical Assistance Team)とは、専門的な訓練を受けた医師・看護師などからなり、災害発生直後から活動できる機動性を備えた医療チームである。



(G) : 医療ガス  
(C) : 発電機電源照明・コンセント  
■: 災害時利用可能な電源盤



# 10. セキュリティ計画

## 10.1 セキュリティ計画

### 1. セキュリティシステム導入の目的

新病院内における財産の維持及び安全管理・日常運営への対応として、動線管理を基本機能としたセキュリティシステムについて導入を計画する。

### 2. セキュリティの対象と重要度

セキュリティシステムを導入するに当たり、新病院内における防犯管理対象を重要度別、管理目的別に区分し、以下のように設定を行う。  
(カテゴリAを「最重要」と位置づけ、カテゴリB→C→…と移行してにつれ、セキュリティレベルを低減していく設定とする。)

#### 【カテゴリA】 …24時間常時管理エリア(部門、室管理者以外を制限)

- A-① 医療に関するデータ、個人情報、薬剤、金銭などの重要物を管理
- A-② エリア内の清浄度維持を主目的とした管理

#### 【カテゴリB】 …24時間常時管理エリア(病院関係者以外を制限)

- B-① 防災センターや設備室等の管理人、専門業者以外の立入りを管理

#### 【カテゴリC-1】 …夜間のみの管理エリア(時間外バックエリア)

- C-1-① 入院患者・時間外利用患者、見舞い客が夜間に共用部等に行くことを管理
- C-1-② 低層部における夜間外部からの侵入者に対する管理

#### 【カテゴリC-2】 …夜間のみの管理エリア(病棟)

- C-2-① 見舞いを目的とした来院者に対して入場制限を必要とする病棟管理
- C-2-② 産科病棟などで新生児に関わる防犯管理

#### 【カテゴリD】 …夜間のみの管理エリア(時間外対応エリア)

- D-① 各部門で夜間時間帯に使用をするエリアを管理
- D-② 低層部における夜間外部からの侵入者に対する管理

#### 【カテゴリE】 …24時間見舞い来院者利用可能エリア

- E-① 外部より院内へ入場する見舞い来院者及び患者の動線

### 3. ゾーニング計画及び動線計画

低層部におけるゾーニング計画では、基本ルールとして、診察部門ごとに専有部は共用部と区画し、共用部はスタッフ限定部分と患者・見舞い来院者が利用可能な部分に区分、さらに患者・見舞い来院者の利用可能エリアは24時間利用可能エリアと昼間のみ利用可能なエリアに区分を行う。

また、高層部(病棟部)はスタッフ専用エリア、病棟専用部、共用部の3ゾーンに区分し、患者、見舞い来院者の動線管理を行う。

その他、カテゴリA、Bについては各々のエリアで共用部からの入場制限管理を行えるようにゾーニングを行う。

### 4. 防犯用監視カメラ設備の考え方

#### 監視カメラ設置場所

- ①外部出入口
- ②24時間見舞い来院者利用可能エリア
- ③各階エレベータホール
- ④駐車場、荷捌き

#### 監視モニタ設置場所

- ・防災センターにカラー モニターとHDD録画装置を設置して、モニタリング、録画を行う。
- ・HDD録画装置での録画時間は2週間以上の長時間録画に対応する。

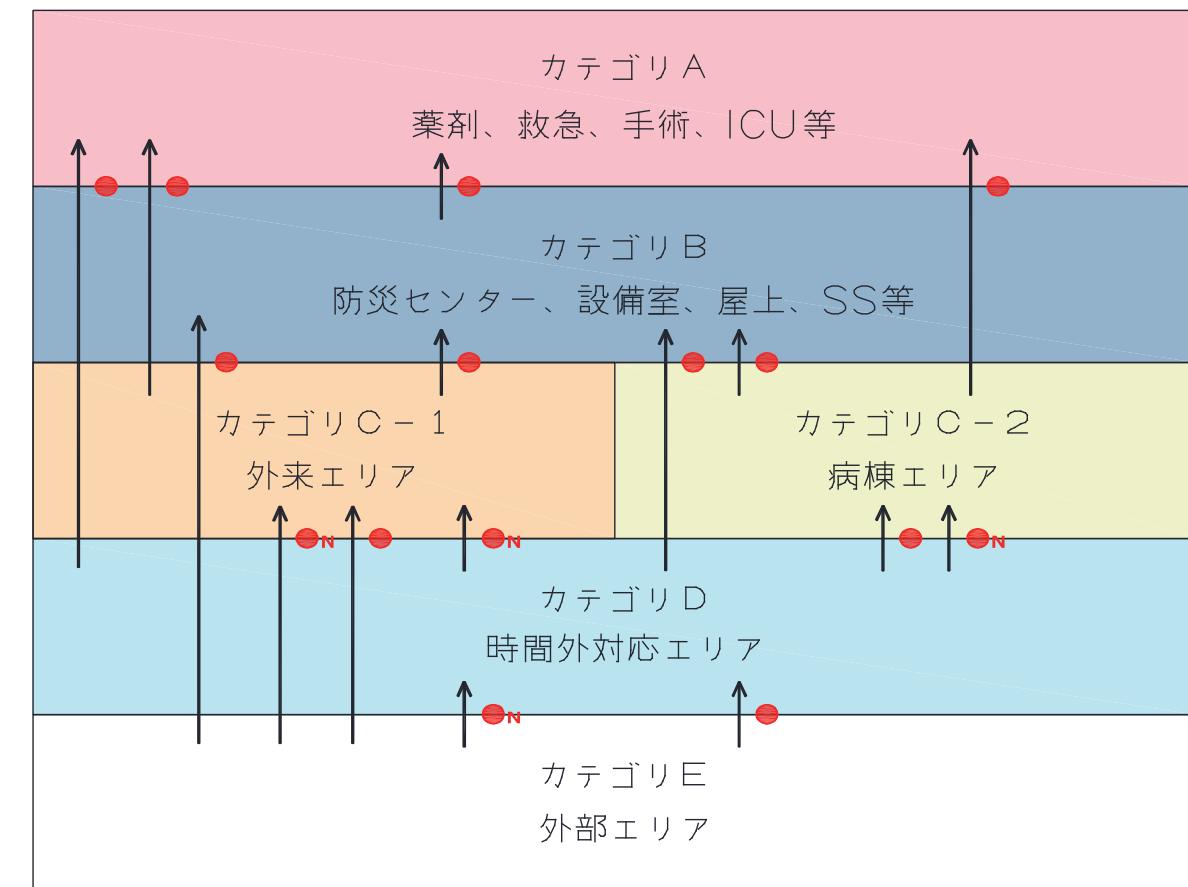
### 5. カテゴリ別 時間ごとのレベル変化

	診察開始	診察終了	時間外談・診察終了	夜間
【カテゴリA】	1	1	1	1
【カテゴリB】	2	2	→ 2	2
【カテゴリC-1】	5	3	3	3
【カテゴリC-2】	5	3	3	3
【カテゴリD】	5	4	4 インターホン で呼出	4
【カテゴリE】	5	5	5	5

レベル高 1(重要管理エリア) ⇔ 5(フリーエリア) レベル低  
カテゴリA カテゴリE

### 6. セキュリティ計画概念図

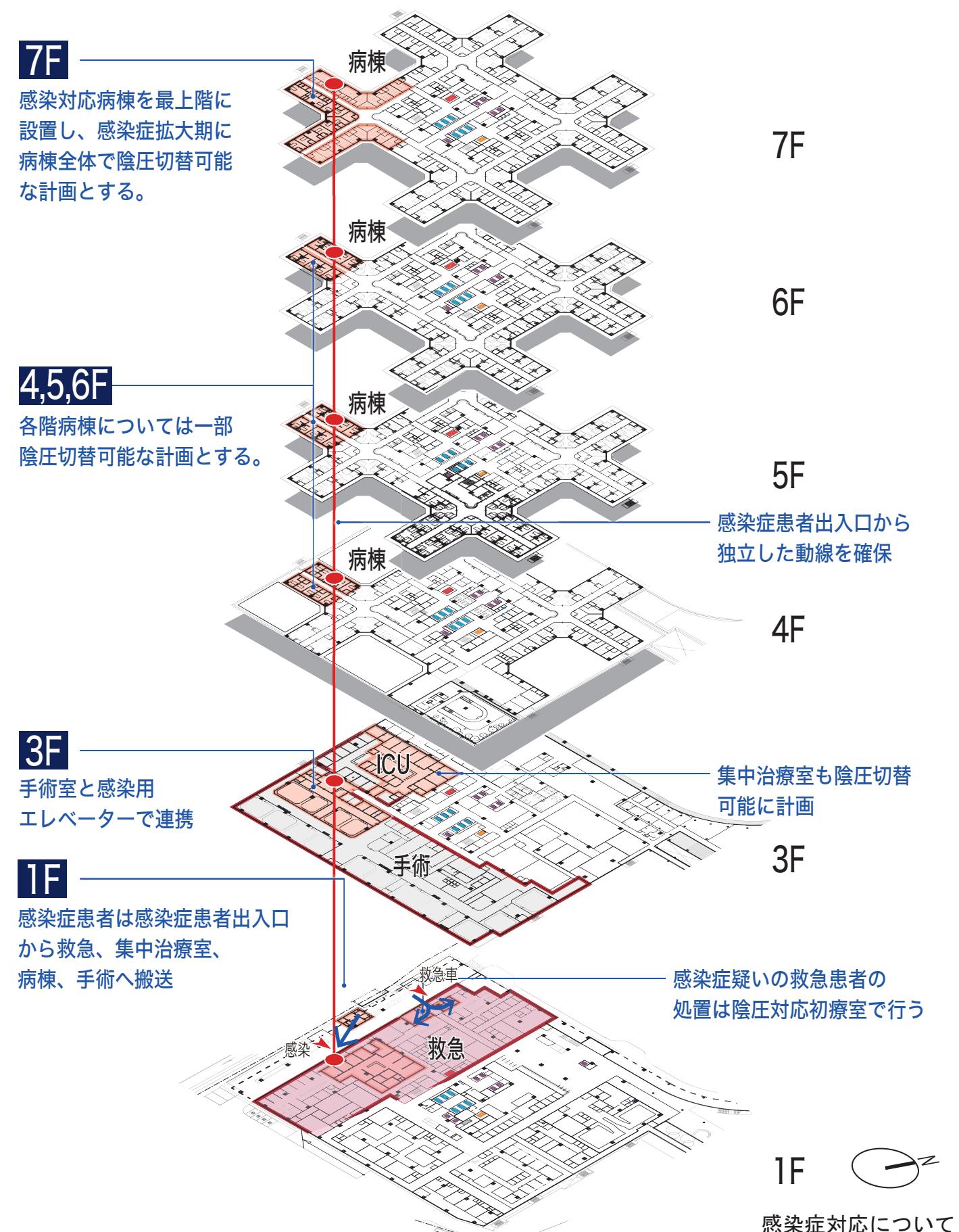
#### 病院全体計画概念図



# 11. 感染制御計画

## 11.1 感染症対応

1. 外部出入口からエレベーターまでの動線	感染症患者出入口を一般患者出入口と明確に分離	→ 外来患者との接触防止
	感染用エレベーターを設置	
	感染症患者出入口から感染用エレベーターまでの動線を極力短くする	
	感染症患者動線と他動線が交錯しないように配慮	
2. 感染症対応病室の計画	感染症対応病棟を 7 階に計画	→ 隔離エリアの拡張性
	感染用エレベーターから感染症対応病室までの動線を確保	→ 感染拡大リスクの低減
	感染症拡大期に感染症対応病棟全体を陰圧切替可能な計画	→ 隔離エリアの拡張性
	個室内に洗面 / トイレを設ける	→ 病室内での生活完結



## 12. 環境配慮計画（グリーン化技術の取り組み）

### 12.1 溫暖化対策・資源の有効利用など環境負荷の低減のための配慮

- ・環境保全型エネルギーの活用に配慮し、太陽光パネルを設置する。
- ・省エネルギーに配慮し、センサー制御（人感・昼光）を用いた照明制御計画とする。
- ・環境に優しい高効率の機器の導入として、CO<sub>2</sub>削減効果のあるガスコーチェネレーションシステムを採用し、廃熱の有効活用を行う。
- ・CO<sub>2</sub>の吸収、ヒートアイランド現象の緩和を図るため、屋上緑化を行う。
- ・フロンの使用抑制として、代替フロンを採用する。
- ・雨水の散水利用や節水型衛生機器を導入する。

### 12.2 自然環境の保全のための配慮

- ・雨水浸透枠の設置、透水性舗装や透水性側溝を採用する。
- ・緑豊かな空間の維持・形成として、緑の街並みと調和する接道部や歩道周辺部の緑地帯を設け、立体駐車場の壁面の一部に緑化パネルを設置するなど、歩行者に対して良好な景観を創出する。

分野	手法
環境負荷低減	屋根・外壁の断熱性能向上・Low-eガラスの採用 窓の適正化による日射負荷抑制 大庇の設置による日射負荷抑制
省エネルギー	CO <sub>2</sub> 制御による外気量制御 高効率熱源機器 全熱交換機による排熱利用 フリークーリング 大温度差送水・変流量システム ガスコーチェネレーション排熱の冷・暖房への利用 BEMSによる運転の最適化
手法	給湯配管の断熱強化 ガスコーチェネレーション排熱の給湯予熱利用 節水型器具 高効率変圧器 初期照度補正/人感・昼光センサー 高効率照明器具 太陽光発電 コーチェネーションシステム

※ガスコーチェネレーションシステム：クリーンな都市ガスを燃料として発電し、発生する熱を冷房・暖房・給湯・蒸気などに利用できるシステム。

※クール／ヒートトレーニング：外気に比べて夏涼しく、冬暖かい地中熱を利用して行う空調のこと。

※フリークーリング：(Free Cooling)とは、外気温度（湿球温度）が低い冬期・中間期に冷凍機を使用せず、冷却塔だけで冷水を製造する省エネ手法である。

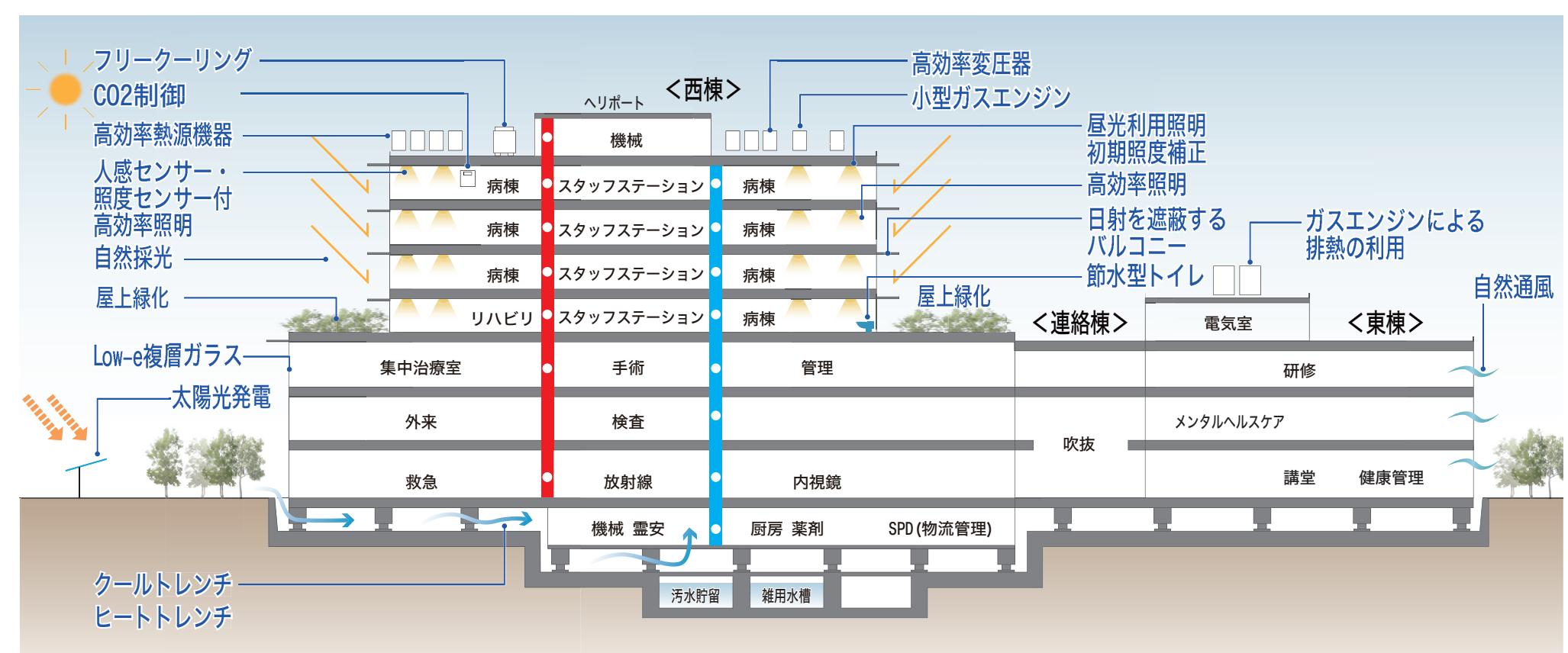
※Low-e複層ガラス：2枚の板ガラスの間に乾燥空気を封入し、室外側ガラスの中空層面側に遮熱高断熱特殊金属膜をコーティングし、断熱性・遮熱性に優れたガラス。

### 12.3 ZEB 取得のための取組

- ・外皮断熱の向上→高性能断熱材、高性能断熱窓の採用
- ・窓サイズの適正化による日射の遮蔽
- ・高効率ハイブリッド空調
- ・エネルギー利用効率化熱源
- ・Low-e複層ガラスの採用
- ・再生可能エネルギーを利用するためのガスコーチェネレーションシステムの導入
- ・太陽光発電設備の採用
- ・高効率照明器具の採用
- ・タイムスケジュール、センサー等を用いた照明制御

### 12.4 木質素材など自然にやさしい材料の採用

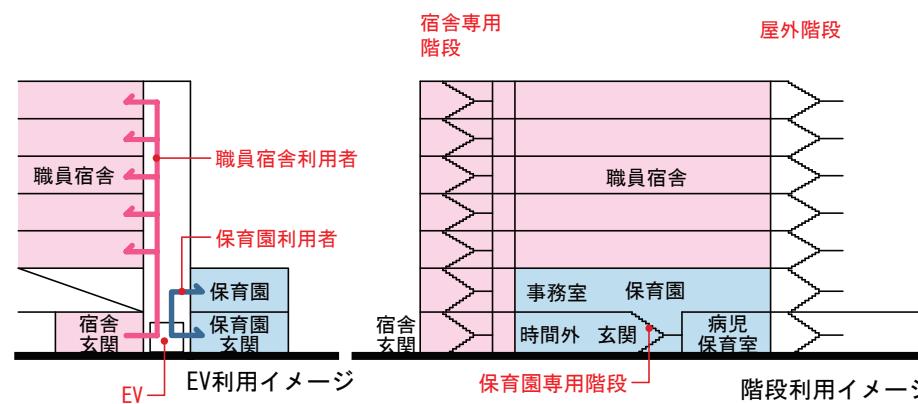
- ・国産の針葉樹材や間伐材をできる限り使用し、炭素の固定に貢献する施設を目指す。
- ・内装に木質素材を使用することで、利用者にやさしい印象を与える空間となるように計画する。



## 13. 職員宿舎・保育所棟

### 13.1 平面計画

- 1、2階に認可保育園(想定定員45名程度)と病児保育室(定員2名)を配置し、3~7階に職員宿舎(60戸)を計画する。
- エレベーターは2方向タイプのエレベーターを採用し、1階保育園側出入口から使用した場合は2階保育園のみ停止する仕様とし、エレベーター内で職員宿舎利用者と保育園利用者が交わらない計画とする。階段は保育園専用の階段を設置し、職員宿舎利用者動線と交わらない計画とする。



### 13.2 保育所

- 病児保育は専用玄関を設けて、一般保育園利用者と分離する。
- 1階に時間外の少人数での保育に対応しやすい様に時間外保育室を計画する。玄関に隣接させ、保護者とのスムーズな引受引渡しを可能にする。
- 食育のため調理室内を見学できる食育見学コーナーを計画する。見学用階段を隣接させ、調理の様子を見学できる計画とする。
- 2階は南側の日当りが良く、エレベーターから近い0歳児室を配置。屋外での活動が多くなる3~5歳児室を園庭に面した北側に配置する。
- 非常は職員宿舎専用階段への出入口を設け、屋外階段と合わせて明確な二方向避難を確保し、安全性に配慮する。
- 利便性に配慮してトイレは保育室に隣接配置する。
- 多目的室は医務室を兼用し、体調のすぐれない子供の見守り等、多目的に使用する。

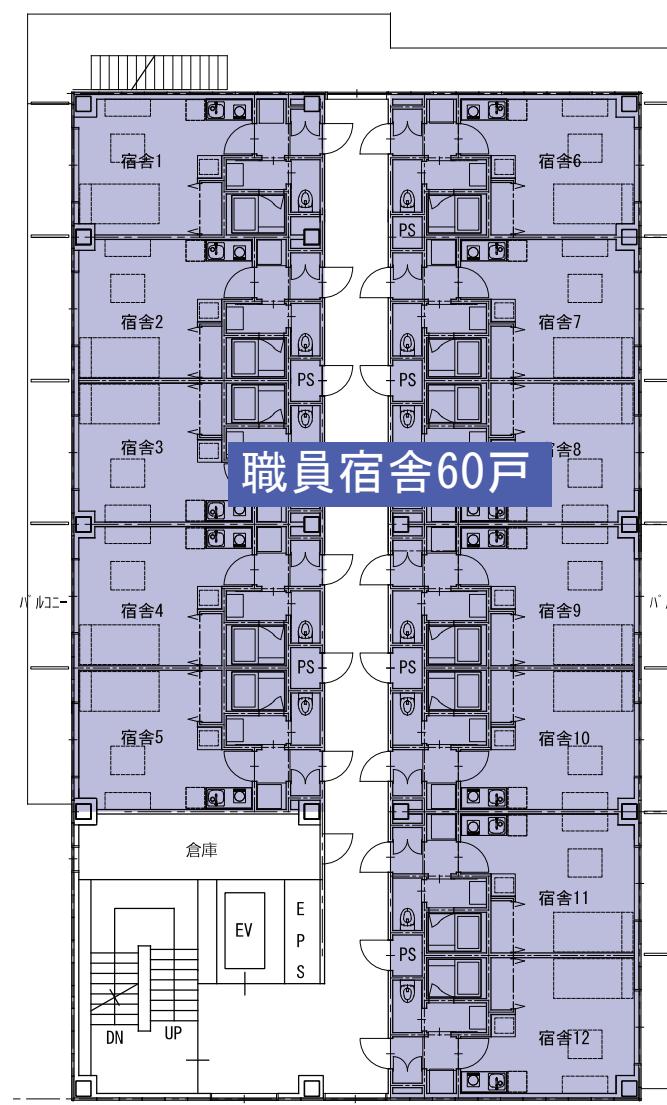


1階平面図 S=1/200

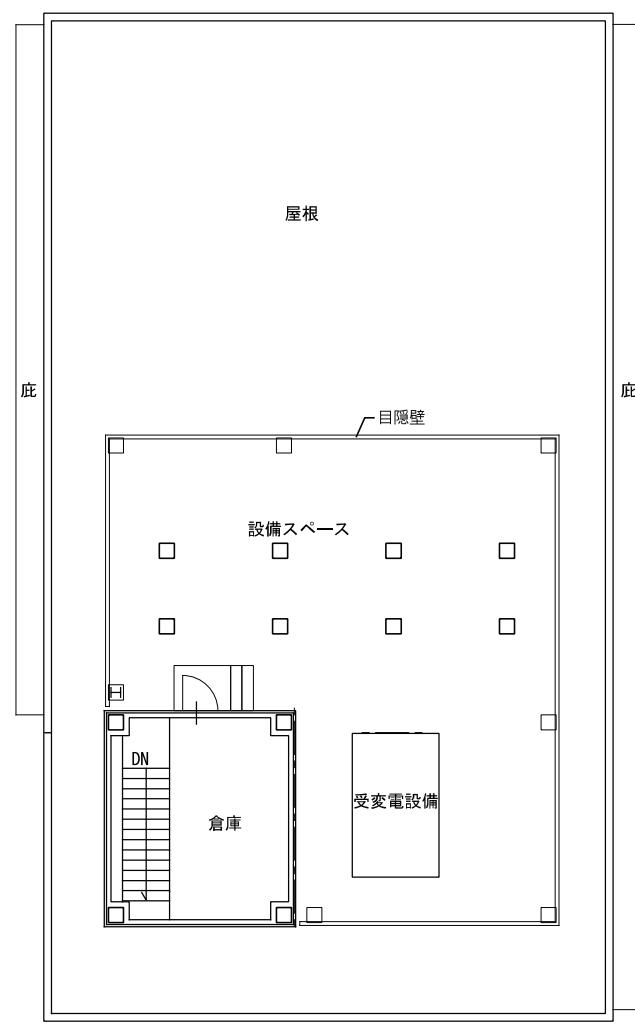
2階平面図 S=1/200

### 13.3 職員宿舎

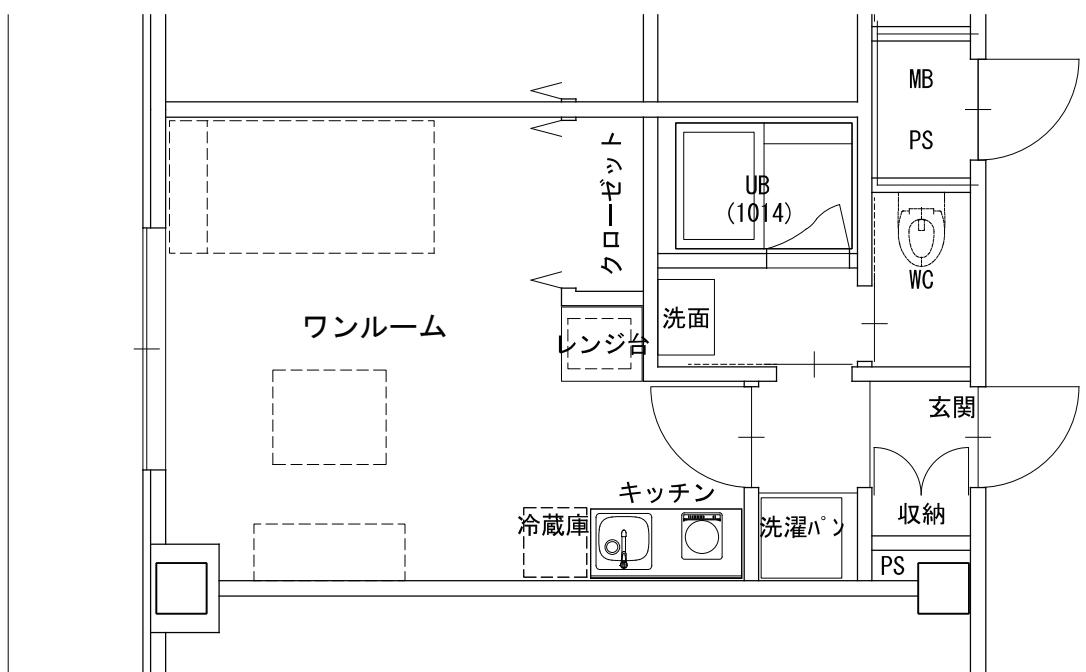
- 職員宿舎は西棟完成まで仮医局として整備し、西棟完成後職員宿舎に改修する。
  - 保育所を運営しながらの改修となるため、仮医局から職員宿舎へスムーズに改修できる計画とする。
  - 1階に職員宿舎専用玄関と専用屋内階段を設けて保育園動線と分離する。
  - エレベーターは職員宿舎玄関からの利用者は3~7階のみ停止できるように制御することで保育園との分離を図る。
- また入居者の入替えに対応しやすい13人乗の大型タイプとする。



3~7階平面図 S=1/200



屋上平面図 S=1/200



住戸プラン S=1/60

- 各住戸はワンルームタイプとし、専有面積25m<sup>2</sup>で計画する。
- 設備更新の際、下階に影響を与えないようにスラブ上配管とする。
- 配管スペースが必要なユニットバス及びトイレはメインシャフトスペース近くに配置し、横引き管を短くする。

#### 【内部仕上げ計画】

##### 【保育園】

- 0~5歳児室、多目的室  
床：単層フローリング  
巾木：ビニル巾木  
壁：腰壁パネル + ビニルクロス  
天井：岩綿吸音板
- 事務室・更衣室  
床：ビニル床シート  
巾木：ビニル巾木  
壁：ビニルクロス  
天井：化粧せっこうボード

##### 【宿舎】

- ワンルーム  
床：複合フローリング  
巾木：ビニル巾木  
壁：ビニルクロス  
天井：ビニルクロス

- 事務室・更衣室  
床：ビニル床シート  
巾木：ビニル巾木  
壁：ビニルクロス  
天井：化粧せっこうボード

### 13.4 立面計画・断面計画

- ・病院本体とデザインの統一を図り、統一感のある計画とする。
  - ・保育園が利用する園庭を設置する2階バルコニーのデザインを上部と変えることで水平線を強調し、保育園の視認性を高める。
  - ・バルコニーは室外機や洗濯物が見えにくい形態とし、街並み景観に配慮する。
  - ・交通量の多い県道や既存病院の設備機器置場に隣接して建設するため、騒音対策として防音サッシを計画する。

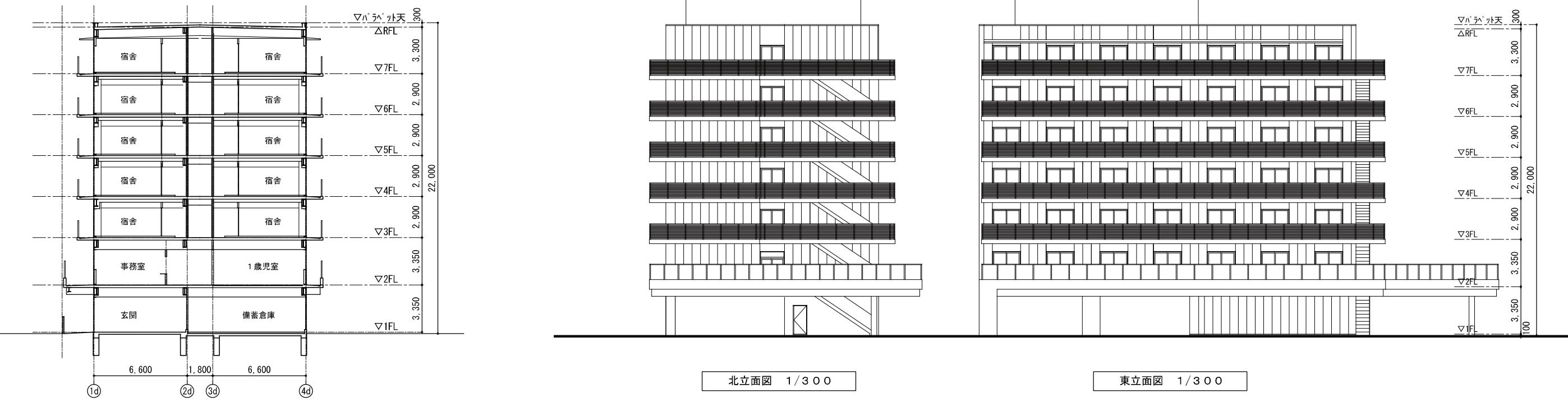
## 【外部仕上げ計画】

- ・屋根：アスファルト外断熱防水の上、コンクリート金ゴテ押え t 80  
(設備置場) 一部シート防水外断熱工法（塔屋他）
  - ・外壁：ALC（軽量発砲コンクリート）の上複層塗材
  - ・バルコニー：アルミ製手摺
  - ・建具：アルミサッシ



【断熱材】

- ・屋根：硬質ウレタンフォーム保溫板2種2号 t50
  - ・外壁：吹付硬質ウレタンフォームA種1H t 25
  - ・1階床下：押出法ポリスチレンフォーム保溫板3種 t30



### 13.5 電気設備計画

#### 1. 電灯設備

##### 【1~2階保育所部分】

1) 照度については、JIS基準を参考とします。

・保育室、病児保育室、時間外保育室	300~750 lx
・事務室、調理室	300~750 lx
・トイレ、玄関、ホール	150~300 lx

2) 照明器具はLED照明とし、省エネに配慮した計画とします。

3) 廊下や保育室、倉庫、幼児用トイレ等の照明制御は、リモコンスイッチとします。

4) 職員用トイレは人感センサーによる自動点滅とします。

5) 保育室、病児保育室、時間外保育室のコンセントは、FL+1000とし安全に配慮した計画とします。

6) 各法規に準拠し、誘導灯と非常照明を設置します。

##### 【3~7階寄宿舎部分】

1) 照度については、JIS基準を参考とします。

・居室	150~300 lx
・便所	50~100 lx
・廊下、階段	100~200 lx

2) 照明器具はLED照明とし、省エネに配慮した計画とします。

3) スイッチはワイドハンドル形とします。

4) 1住戸の電気容量は、最大6kVAとします。

#### 2. 幹線・動力設備

1) 幹線ケーブルは、保守や拡張性に優れたケーブルラックにより配線します。

2) 動力制御盤より、空調機や換気ファンへ電源を供給します。

#### 3. 雷保護設備

1) 建築基準法及びJIS A 4201:2003に準拠し、雷保護設備（保護レベルIV）を設置します。

2) 受雷部は、導体を原則とします。

#### 4. 受変電設備

1) 屋上にキュービクルを設置し、特高電気室より一般発電と非常発電の2回線を受電します。

##### <キュービクル仕様>

・形式	屋外型キュービクル式配電盤
・主遮断器	真空遮断器 (VCB)
・変圧器容量	一般発電：単相 油入変圧器 150kVA × 2台 三相 油入変圧器 100kVA × 1台 三相 油入変圧器 200kVA × 1台 (※1) 非常発電：単相 油入変圧器 50kVA × 1台
・力率改善	高圧コンデンサ、リアクトル

補足) ※1 は仮医局使用後は将来用の電気自動車用充電設備に利用

#### 5. 発電設備

1) 1階備蓄倉庫及び1,2階保育所は、照明の50%及び一部のコンセントに非常発電源を供給します。

#### 6. 構内情報通信網設備

1) 病院より、光ケーブルで医療情報ネットワークのインターネット系及び、設備系ネットワークの監視カメラや入退室管理を1階EPSまで配線します。

2) 各階にHUBを設置し、インターネット系は各室ジャックまで配線します。

#### 7. 構内交換設備

1) 病院より、1階EPS内端子盤まで配線します。  
2) 3階に職員宿舎用の電話端子盤を設置します。宿舎内ジャックから廊下までは空配管とします。

#### 8. 情報表示設備

1) 保育所内の1箇所に、病院と同様のデジタルサイネージ設備を設置します。  
2) 保育所に設置する時計は備品とします。

#### 9. 拡声設備

1) 病院の非常放送アンプに接続し、職員宿舎・保育所の利用形態に合わせた放送ができるシステムとします。

#### 10. 呼出設備

##### 【1~2階保育所部分】

1) 来園者との連絡用に、玄関2か所にカメラ付ドアホンを設置し、事務室及び病児保育室のモニター付親機もしくは子機で応答します。  
2) 事務室と調理室の連絡用にハンズフリー型のインターホンを設置します。  
3) 多目的便所に呼出鈍、事務室に表示装置を設置し、緊急時に応答できるシステムとします。

##### 【3~7階寄宿舎部分】

1) 来客者との連絡用に、玄関にカメラ付集合玄関機を設置し、各宿舎のモニター親機で応答します。

#### 11. テレビ共同受信設備

1) 屋上にテレビアンテナ (UHF、BS/CS) を設置し、各階の端子盤を経由しジャックまで配線します。

#### 12. 防犯・入退室管理設備

1) 防犯対策として、屋外や保育室、職員宿舎部分のEVホールや廊下にネットワークカメラを設置します。  
2) 管理ゲート毎に電気錠を設け、生体認証装置で入退室を管理します。  
3) ネットワークカメラ及び入退管理制御は、防災センターで管理します。

#### 13. 火災報知設備

1) 消防法に準拠し、病院のG R型受信機（アナログ式、自動試験機能付）に接続します。

#### 14. 中央監視設備

1) 電力監視は子メーターではなくCTで行います。保育所と各住戸、共用部を計測し、データは防災センターで管理し、電力料金を徴収します。

## 13.6 機械設備計画

### 1. 給水設備

〈職員宿舎・保育所〉

- 1) 給水は病院全体の加圧給水ポンプの系統より分岐し職員宿舎・保育所へ供給する。
- 2) 建物内は調理室内の流し水栓及び各室の洗面や手洗いの給水、トイレの洗浄水へ供給する。
- 3) パルス発信式水道メーターを設置し使用量について、それぞれが単独計量を可能とする。

### 2. 排水設備

- 1) 職員宿舎・保育所からの排水管は西側歩道内にある下水本管に接続とする。
- 2) 建物内は分流方式とし建物外にて合流方式とする。

### 3. 給湯設備

〈保育所〉

- 1) 幼児用マルチシンクの水栓を含め、各水栓への給湯はガス給湯器による局所給湯方式とする。
- 2) ガス給湯器は即出湯に対応するため循環配管とする。

〈職員宿舎〉

- 1) ガス給湯器による局所給湯方式とする。
- 2) ガス給湯器はオートタイプの追い炊き機能付きとする。

### 4. 衛生器具設備

- 1) 使い勝手の良い、耐久性に優れた器具を選定し、強固に取り付けとする。

〈保育所〉

- 1) 大便器の洗浄方式は、洗浄弁式とする。
- 2) 職員用大便器は洗浄便座とし、幼児用大便器は暖房便座とする。

〈職員宿舎〉

- 1) 大便器の洗浄方式は、ロータンク式とする。
- 2) 洋風便器は洗浄便座付とする。

### 5. 消火設備

- 1) 歩行距離20m以内に消火器ABC10型をする。
- 2) 連結送水設備として3階以上には半径50mで包含できるように放水口ボックスを設置する。

地上面の消防車の寄り付き部分には送水口を設置し屋上にはテスト弁を設置する。

### 6. ガス設備

- 1) 病院の低圧ガス管より分岐を行い職員宿舎・保育所棟まで配管し必要各所へ供給する。
- 2) 職員宿舎の各室と保育所へパルス発信式ガスマーティーを設置し、それぞれが単独計量を可能とする。

### 7. 廚房器具設備

1) キッチンの流し水栓はシングルレバー混合水栓とする。

2) 使い勝手の良い、耐久性に優れた器具を選定し、強固に取り付けとする。

### 8. 空調設備

〈保育所〉

- 1) ガス式ビル用マルチエアコンとする。室外機の設置場所は屋上とする。
- 2) 空調室は事務室、医務室兼多目的室、幼稚室、時間外対応室、病児保育室、更衣室兼休憩室とする。
- 3) 玄関、廊下には外気処理機による温調された給気を行うとする。
- 4) 事務室にて、各室の空調機のon-off操作が可能となる集中リモコンを設置する。
- 5) 屋内機は天井カセット形、又は壁掛形とする。
- 6) 空調屋内機のリモコンはワイヤードリモコン、又はワイヤレスリモコンとし各室に設置する。
- 7) 各種防火区画を貫通する場合は、区画貫通処理を行う。

〈職員宿舎〉

- 1) 各室毎に壁掛け形ルームエアコンを設置する。室外機はバルコニーに設置する。
- 2) 屋内機のドレン管はバルコニーに専用立管を設置し外部の汚水系統へ接続、放流とする。
- 3) 室外機は下面のドレン排水口へ排水管を取り付けて屋内機と同様に汚水系統へ接続、放流とする。

〈防災備蓄倉庫〉

- 1) 空冷ヒートポンプエアコンを設置し冷暖房を行う。屋内機は天吊り形とする。

### 9. 換気設備

〈保育所〉

- 1) 換気が必要な部屋は全熱交換形換気扇や天井換気扇による第一種又は第三種換気を行う。
- 2) 換気回数については、居室は1時間あたり6回以上の換気量とする。
- 3) 居室については、シックハウス対策として24時間換気（強弱切り替え）を行う。
- 4) 延焼ライン及び各種防火区画を貫通する場合は、防火ダンパーを設置する。

〈職員宿舎〉

- 1) キッチン、トイレ、浴室には天井換気扇を設置して第三種換気を行う。
- 2) 外壁の袖壁にはフィルター付の給気口を設置して自然給気を行う。

〈防災備蓄倉庫〉

- 1) 有圧換気扇を設置し換気を行う。運転制御は温度スイッチによる制御とする。

### 10. 床暖房設備

〈保育所〉

- 1) 床暖房の設置場所は幼稚室、医務室兼多目的室、時間外対応室とする。
- 2) 热源は床暖房用のガス給湯器をエリア分けして設置する。
- 3) 温度設定、運転・停止の制御は付属のリモコンにて行う。

<input type="checkbox"/> 法適合チェックリスト	
A 建築基準法	
確認内容	計画内容
( )内は施工令	
1 概要	
工事種別	新築工事
用途	保育園・共同住宅（消防法 令別表第1(16)イ項）
構造	鉄骨構造
階・建物高さ	地上7階 / 地下無し
地名地番	伊丹市昆陽池1丁目100番地 他
敷地面積	29,541.98 m <sup>2</sup>
建築面積	約 500 m <sup>2</sup>
述べ面積	約 3,000 m <sup>2</sup>
地域・地区	都市計画区域内、市街化区域、第3種高度地区
防火・準防火 他	法22条区域
用途地域	第2種中高層住居専用地域、第2種住居地域
地区計画	なし
2 敷地	
42 道路	南側：幅員 20.00m（国道 171 号線）、西側：幅員 22.00m（県道米谷昆陽尼崎線） 2m以上接道
43 接道	
48 用途地域	第2種中高層住居専用地域、第2種住居地域
52 容積率	基準容積率：200%
53 建ぺい率	基準建ぺい率：60%
54(135の21) 外壁の後退距離	第一種・第二種低層住居専用地域外のため該当なし
53の2 敷地面積の最低限度	なし
51 卸売市場等の位置決定	該当なし。
3 一般構造	
21,55,56 (130の10～135の4) 高さ	道路斜線：2種中高層住専等→H≤1.25L（L=道路幅員+後退距離×2）、適用範囲…道路反対側境界線から20m 隣地斜線：2種中高層住専等→H≤20m+1.25L（L=後退距離×2） 北側斜線：なし 高度地区2種：H≤5m+1.25L（真北方向の距離が8m以上の範囲においては0.6L） 高度地区3種：H≤10m+1.25L（真北方向の距離が8m以上の範囲においては0.6L）
56の2 日影制限	4時間/2.5時間-10m/5m（測定面4m）
28(19～20の3) 採光、換気	採光：保育室1/7以上、共同住宅1/7以上確保。換気：有効開口面積≥居室面積×1/20
28の2(20の4,5,6,7) 居室内における化学物質の発散に対する措置	仕上についてはF☆☆☆☆を使用。
(21) 天井高	居室の天井高さは全て2.1M以上
(22) 床高、防湿	最下階の居室の床は木造ではないため、該当なし。
30(22の3) 遮音	職員宿舎（共同住宅）部遮音構造の界壁設置。
(23～27) 階段	基準法施工令23条第1項の(3)にあたる、幅員120cm以上、けあげ20cm以下、踏面24cm以上を確保。 屋外階段（直通階段）の幅90cm以上確保。階段の高さ4m超える場合、4mごとに踊り場設置。
31(28～34) 便所	改良便槽は使用していないため、該当なし。
(129の2の4～129の2の7) 配管・換気設備	基準に適合する配管・換気設備を設置。
33(129の14、129の15) 避雷設備	高さ20mを超えるため設置。
4 防火程度	
27、61、62 耐火、準耐火(イ・ロ)、その他	耐火建築物
2 特殊建築物	最上階から階数15以上の階の主要構造部 耐力壁(2h)、柱(3h)、床(2h)、梁(3h)、屋根(1/2h)、階段(1/2h)
22、63(109の5) 屋根	該当なし。
23、24、25、62、64、65 (109) 外壁、軒裏、開口部	延焼のおそれのある範囲：一部該当。
26(113) 防火壁	耐火建築物のため、該当なし。
(112) 防火区画	基準に適合するように防火区画を設置。 異種用途区画、面積区画：1500m <sup>2</sup> ごとに耐火構造(1h)の壁・床・特定防火設備で区画、豊穴区画
(114) 界壁、隔壁	防火上重要な間仕切りは耐火構造とし、小屋裏又は天井裏に達せさせる。 保育室の相互間の壁は3室以内かつ100m <sup>2</sup> 以内ごとに区画。
35の2 (128の3の2～129) 内装制限	居室：難燃材料（3階以上の天井は準不燃）、廊下・階段：準不燃材料
35の3(111) 無窓の居室等	無窓居室：不燃材料
2 延焼の恐れのある部分	耐火建築物で、隣地境界線・道路中心線・隣接間中心線から1階は3.0m以下、2階以上は5.0m以下の距離にある部分に防火戸その他の防火設備を設ける。

確認内容	計画内容
( )内は施工令	
5 避難施設	
(118,119,125,125の2) 出入口、廊下	令118条：用途が保育所・共同住宅のため、該当なし。 令119条：廊下の幅は、両側居室：1800以上、片側居室：1200以上確保。 令125条：避難階における屋外への出口の一に至る歩行距離 階段から : 60m以下(50+10 居室、避難路の内装を準不燃材料以上) 居室から : 120m以下(60×2 居室、避難路の内装を準不燃材料以上) 無窓居室から : 80m以下(40×2 居室、避難路の内装を準不燃材料以上)
(120～121) 直通階段(歩行距離)	居室の各部分から一の直通階段へ至る歩行距離 無窓居室から : 40m以下(30+10 居室、避難路の内装を準不燃材料以上) 居室からは : 60m以下(50+10 居室、避難路の内装を準不燃材料以上) 重複距離 無窓の居室 : 20m以下(居室、避難路の内装を準不燃材料以上) 居室 : 30m以下(居室、避難路の内装を準不燃材料以上)
(122～124) 避難階段	耐火建築物、共同住宅200m以内に区画、特定防火設備設置により免除
(126) 屋上広場	屋上部分で、人が出られる部分については、高さ1.1M以上の手すりを設置。
(126の2、3) 排煙設備	有効開口面積≥居室面積×1/50
(126の4、5) 非常用照明	無窓居室に設置。
(126の6、7) 非常用進入口	高さ31m以下の部分にある3階以上の階に非常用進入口を設置。（又はそれに代わる開口部）
(128～128の2) 敷地内通路	屋外への出口から道に通じる幅員1.5m以上の通路を確保。
34(129の13) 非常用ELV	高さ31m未満の為設置しない。
6 構造強度	
(37～39) 構造部材、基礎等	基準に適合。
(40～49) 木造	該当なし。
(51、52、54～62) 組積造	該当なし。
(62の2、62の4～62の8) 補強コンクリート造	該当なし。
(63～70) 鉄骨造	基準に適合。
(71～79) 鉄筋コンクリート造	基準に適合。
(79の2～79の4) 鉄骨鉄筋コンクリート造	基準に適合。
(81～99) 構造計算	基準に適合。
7 その他	
88(138～144) 工作物	設置なし。
87の2(129の2の4～129の13の3、146) 建築設備	昇降機設備設置。
31(32,33,35) し尿処理槽	設置なし。
B 認可保育園施設基準	※詳細については市教育委員教育保育課との協議が必要
確認内容	計画内容
1 必要施設・各室の規模・設備などの規定	
0歳児室 面積	定員6名×0歳児室3.3m <sup>2</sup> /人
1歳児室 面積	定員12名×1歳児室3.3m <sup>2</sup> /人
2歳児室 面積	定員12名×2歳児室1.98m <sup>2</sup> /人
3～5歳児室 面積	定員15名×3～5歳児室1.98m <sup>2</sup> /人
園庭	2歳児以上3.3m <sup>2</sup> /人、周辺の公園を代替として指定することも可
病児保育室	玄関を一般保育園と分離、病児保育室毎に手洗い、トイレ設置。

<input type="checkbox"/> 法適合チェックリスト	
C 消防法・消防法施行令	防火対象物・第16項(イ) 該当用途・第5項(口)共同住宅(60戸)、第6項(ハ)保育園(定員45名+病児2+職員18名)全階有窓階 【仮使用】防火対象物・第16項(イ) 該当用途・第15項事務室(426)、第6項(ハ)保育園(定員45名+病児2+職員18名)全階有窓階
確認内容 ( )は施行令	計画内容 ※[]内仮使用時を示す。
1 (10-1) 消火器具	全館を対象に設置基準に準拠し設置【 】
2 7 大型消火器	非該当【 】
3 (11) 屋内消火栓設備	
4 (12) スプリンクラー設備	
5 (13-1) 水噴霧消火設備	
6 (令19) 屋外消火栓設備	
7 (20) 動力消防ポンプ設備	
8 (21) 自動火災報知設備	設置基準に準拠し設置【 】※病院の受信機に表示
9 (21の2) ガス漏れ火災警報設備	非該当【 】
10 (22) 署電火災警報機	非該当【 】
11 (23) 消防機関へ通報する火災通報設備	一般電話機で代替【 】
12 (24) 非常警報設備	設置基準に準拠し設置【 】※病院の非常放送アンプに表示
13 (25) 避難器具	
14 (26) 誘導灯	設置基準に準拠し設置【 】
15 (26) 誘導標識	誘導灯設置のため免除
16 (27) 消防水栓	
17 排煙設備(消防法排煙)	
18 (28の2) 連結散水設備	
19 (29) 連結送水管	3階以上に設置基準に準拠し設置【6000m <sup>2</sup> 以下不要】
20 (29の2) 非常コンセント設備	非該当【 】
21 無線通信補助設備	非該当【 】
22 規12-1-8他 総合操作盤、防災センター	非該当【 】
23 自動消火装置	
24 則14 則24-25-2-28-3 非常電源設備	各設備共、内蔵蓄電池による。
D 高齢者・障害者の移動等の円滑化の促進に関する法律(バリアフリー法)	
1 特別特定建築物には該当しないため対象外	
E 兵庫県福祉のまちづくり条例	
保育所、共同住宅21戸以上は特定施設に該当するため対象。	(確認申請にて審査)
F 伊丹市建築物における駐車施設の位置等に関する条例	
当該地域が非該当	
G 伊丹市中高層建築物の建築に関する指導要綱	
高さが10mを超えた地上4階以上の建築物のため該当	建築確認申請前30日以前に対象建築物の届出 住民説明等

<input type="checkbox"/> 法適合チェックリスト	
H 伊丹市環境影響評価	特定建築物 $\geq 3,000\text{m}^2$ 新築、増築につき対象 交付してから着工
I エネルギーの使用の合理化に関する法律(省エネ適合性判定)	計画通知取得交付3日前までに取得
J 環境の保全と創造に関する条例 CASBEE(建築物環境性能評価書)	延べ面積2,000平方メートル以上の新築により該当 工事着工21日前までに提出
K 環境の保全と創造に関する条例 建築物及びその敷地の緑化の運用について	建築面積1,000平方メートル以上の新築のため該当 確認申請提出前までに取得
L 土壌汚染対策法第4条	土地を変更する部分の面積が3,000m <sup>2</sup> 以上の場合に該当
M 伊丹市ごみ集積所に関する技術基準	事業延べ面積が3,000平方メートルを超えるため該当
N 伊丹市景観計画に関する届出	該当 工事に着手する日の30日前 当該敷地は計画区域内、重点区域外 審査会などが必要
O 電波伝搬障害防止法	高さ31m以上のため該当
P	
R	
S	
T	
U	
V	
W	
X	
Y	
Z	
X	
Y	

※その他関係する法令などに適合させることとする



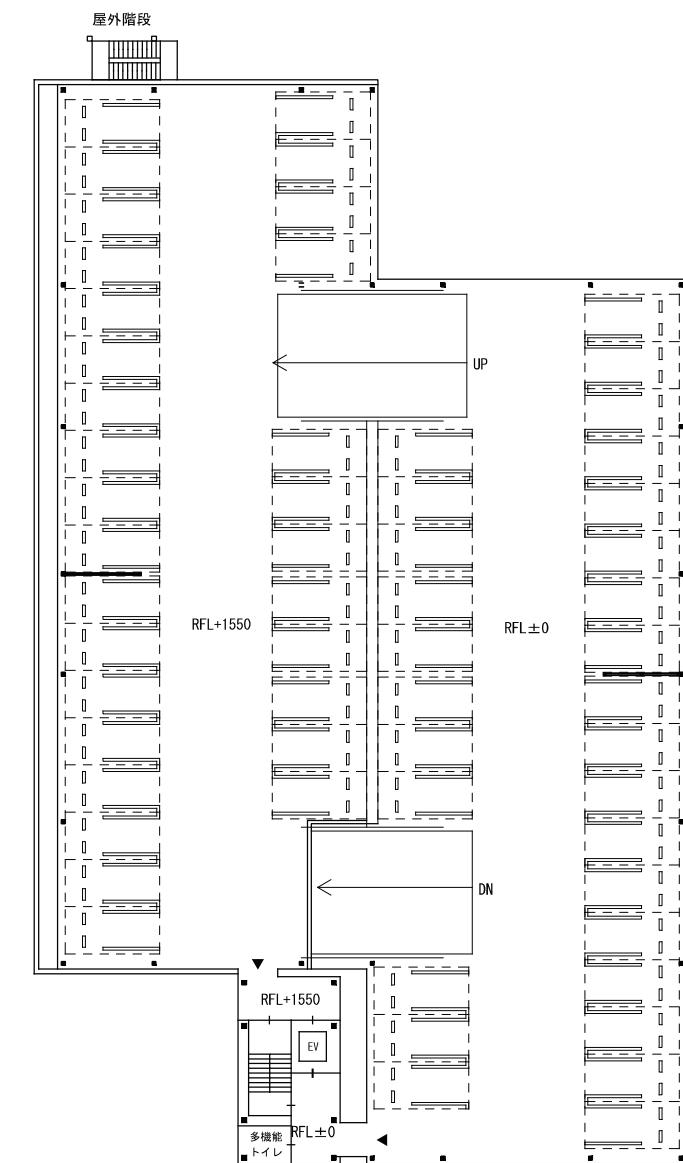
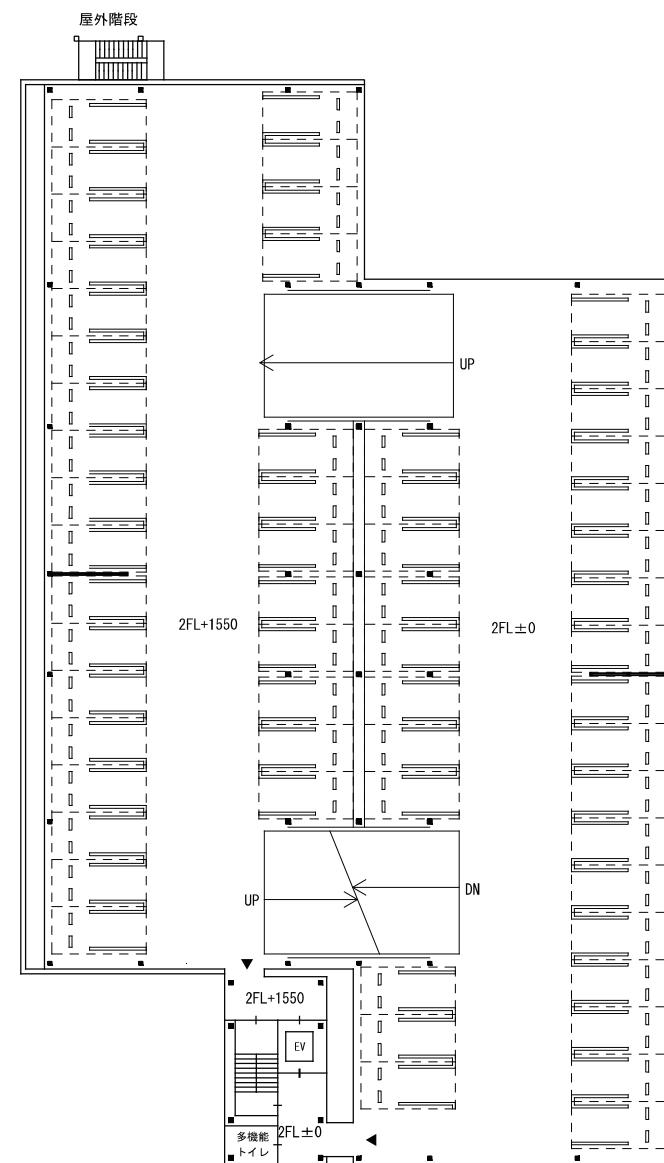
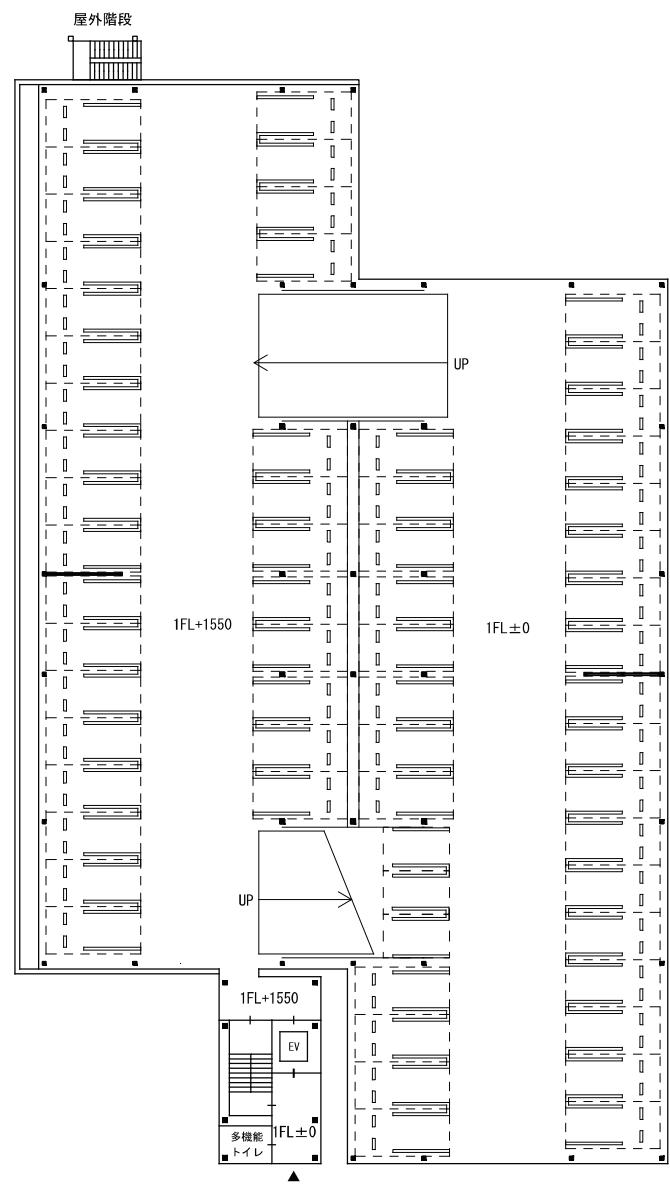
# 14. 立体駐車場

## 14.1 平面計画

- 効率的な駐車台数確保のため、スキップフロア形式の立体駐車場とする。
- エレベーターは2方向に開くタイプのエレベーターとし、半階上がったフロアからも段差なく、エレベーターにアクセスできる計画とする。
- 西側は低層の住宅がならんでいるため、住宅地への配慮から西側は防音壁を設けて、ヘッドライトの光や車両の音を漏らさない計画とする。
- 騒音対策のため、立体駐車場床はコンクリート仕上げとする。

### 【建物概要】

主用途：自動車車庫（消防法令別表第1（16）イ項）  
 階数：地上2階 スキップフロアタイプ2層3段  
 構造種別：地上 鉄骨造、基礎 鉄筋コンクリート造  
 耐震安全性：構造体 I類、非構造部材 A類、建築設備 甲類  
 駐車台数：約180台 最高高さ：約11.50m  
 建築面積：約1,500m<sup>2</sup> 延床面積：約3,000m<sup>2</sup>



1階平面図 S=1/200

2階平面図 S=1/200

R階平面図 S=1/200

## 14.2 立面計画

- 立体駐車場を建設する東側はシルバー人材センターやアイ愛センターなど公共施設が並んでいる。特にアイ愛センター南の道路は緑豊かな歩道が整備され、本敷地と昆陽池公園を結んでいる。立体駐車場東面はこの緑道からのアイストップとなることから、壁面緑化等を行い、昆陽池公園から緑で本敷地を結ぶ。
- 西側の住宅地を配慮し、西側は防音壁を設けて、ヘッドライトの光や車両の音を漏らさない計画とする。
- 音対策のため、立体駐車場床はコンクリート刷毛引き仕上とする。

### 【仕様】

- 車路：コンクリート刷毛引き仕上
- 防音壁：押出成形セメント板 t 60の上複層塗材
- 手摺壁：溶融亜鉛メッキの上緑化パネル等
- 鉄骨：溶融亜鉛メッキ仕上
- 屋外階段：溶融亜鉛メッキ仕上

## 14.3 設備計画

### 【電気設備】

- 照明器具はLED照明とし、省エネに配慮した計画とします。
- 屋上の外灯は眩しさを抑えた照明機器を選定します。また屋外への光の発散防止を図ります。
- 災害時利用を想定し、照明 50 %供給、及び発電電源コンセントを設置します。
- 消防法に準拠し、自動火災報知設備を設置します。
- 防犯対策として、ネットワークカメラを設置します。
- トイレは人感センサーによる自動点滅とします。
- 効率の良い運用を行うため、満空表示を設置します。

### 【機械設備】

- 消防法に準拠し、移動式粉末消火設備を設置します。
- 散水栓を設けてメンテナンス性に配慮します。
- トイレからの排水管は北側道路内にある下水本管に接続します。

